

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化 に関する令和8年度予算概算要求

令和8年度当初予算の概算要求の概要（輸出関連予算）

輸出関連予算

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化..... 1

【供給力向上】

・サプライチェーン連結強化プロジェクト事業.....	2
・グローバル産地づくり推進事業.....	3
大規模輸出産地モデル形成等支援事業.....	4
コミュニティ形成等支援事業.....	5
日本発の水産エコラベル普及推進事業.....	6
規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業.....	7
JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業.....	8
農林水産物・食品輸出関連金融支援事業.....	9
・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業.....	10
・共同利用施設の整備支援.....	11
強い農業づくり総合支援交付金.....	12・13
新基本計画実装・農業構造転換支援事業.....	14
・持続的生産強化対策事業.....	15～17
・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業.....	18～21
・地域の持続的な食料システム確立推進支援事業.....	22
・養殖業成長産業化推進事業.....	23
・みどりの食料システム戦略推進交付金.....	24～26
・農地利用効率化等支援交付金.....	27
・農業農村整備事業＜公共＞.....	28
・農業農村整備関係事業（農地耕作条件改善事業）.....	29
・農業農村整備関係事業（大区画化等加速化支援事業）.....	30
・農業農村整備関係事業（畑作等促進整備事業）.....	31
・戦略的農林水産研究推進事業.....	32～35
・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発.....	36
・スマート農業技術の開発・供給促進事業 （スマート生産方式SOP作成研究）.....	37

【需要拡大】

・新市場開拓推進事業.....	38
品目団体輸出力強化支援事業.....	39
日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業.....	40
・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業.....	41
・食産業の戦略的海外展開支援事業.....	42
・食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業.....	43
・中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業.....	44
・植物品種等海外流出防止総合対策・活用推進事業.....	45
・農業知的財産保護・活用総合支援事業.....	46
・ブランド・GI推進事業.....	47
・植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業.....	48
・輸出環境整備推進事業.....	49
輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業.....	50
自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業.....	51
農畜水産モニタリング検査支援事業.....	52
農畜水産物モニタリング検査法確立事業.....	53
輸出先国規制対応支援事業.....	54
国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業.....	55
EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視事業.....	56
生産海域の指定等に向けた基礎データの収集事業.....	57
輸出事業者登録推進事業.....	58
・米穀周年供給・需要拡大支援事業.....	59
・米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業.....	60
米・米加工品輸出拡大事業.....	61
APTERRの枠組みを活用したコメ加工品普及推進事業.....	62
・新事業創出・食品産業課題実証等事業（加工食品の国際標準化事業）.....	63
・有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業.....	64
・輸出植物検疫に係るエビデンスの構築等事業.....	65
・木材需要の創出・輸出力強化対策.....	66
木材製品輸出拡大実行戦略推進事業.....	67
特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業.....	68

令和8年度当初予算の概算要求の概要（輸出関連予算）

インバウンドによる食関連消費拡大の関連予算

インバウンドによる食関連消費拡大	69
・インバウンド食関連消費拡大推進事業.....	70
〔インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業.....	71〕
〔インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業.....	72〕
・【再掲】新市場開拓推進事業.....	73
・【再掲】ブランド・GI推進事業.....	74
・地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）.....	75
・地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）.....	76
・海業振興支援事業.....	77

食品産業の海外展開の関連予算

食品産業の海外展開	78
・【再掲】輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業.....	79
・【再掲】食産業の戦略的海外展開支援事業.....	80
・【再掲】食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業.....	81
・【再掲】新市場開拓推進事業.....	82
・【再掲】ブランド・GI推進事業.....	83

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

令和8年度予算概算要求額 15,239百万円（前年度 12,355百万円）

<対策のポイント>

海外需要の拡大と供給力の向上の取組を車の両輪とした農林水産物・食品の輸出促進の取組に加え、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大の取組との連携による相乗効果を通じた「海外から稼ぐ力」の強化に向けた取組を支援します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

農林水産物・食品の輸出促進

供給力向上の取組

－低コストで競争力の高い輸出産地形成、海外需要に対応した生産の強化－

○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援 250百万円（前年度 100百万円）

- 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保支援 665百万円（前年度 592百万円）
 - 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援 123百万円（前年度 123百万円）
 - 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援 12,152百万円（前年度 11,952百万円）の内数
 - 食肉の輸出拡大に必要な食肉処理施設の再編や機能高度化等を支援 2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数
 - 低魚粉飼料、栄養価が高い人工種苗向け初期餌料の大量培養技術、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発を実施 395百万円（前年度 295百万円）
- 等

需要拡大の取組

－オールジャパンでのマーケットイン輸出の強化、知的財産の保護・活用－

- 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、新市場の開拓に向けた商流構築等を支援 2,462百万円（前年度 2,243百万円）
 - コメ・コメ加工品の更なる輸出拡大のため、需要開拓・定着に向けたプロモーション等、輸出事業者と産地が連携した取組を支援 785百万円（前年度－）
 - 輸出支援プラットフォームによる、食品企業の輸出拡大・海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化 431百万円（前年度 214百万円）
 - 輸出先国の規制等に対応した農畜水産物のモニタリング検査や国際的認証の取得、残留農薬基準値設定の申請、EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定等の取組を支援 1,385百万円（前年度 1,298百万円）
 - 知的財産の保護・活用に向けた相談対応の強化、海外での植物新品種登録や戦略的ライセンスの推進、地理的表示等によるブランド化等を支援 695百万円（前年度 410百万円）
- 等

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援

214百万円（前年度 26百万円）

食品産業の海外展開

海外展開に関するアドバイザーの新設等により、事業者毎に異なる事業ステージやニーズに応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、ワンストップ・伴走型支援で課題解決を支援

803百万円（前年度 364百万円）

サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

令和8年度予算概算要求額 250百万円（前年度 100百万円）

<対策のポイント>

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。



<事業の流れ>



- ※1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）
 ※2 フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換を通じた**輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり総合的に支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

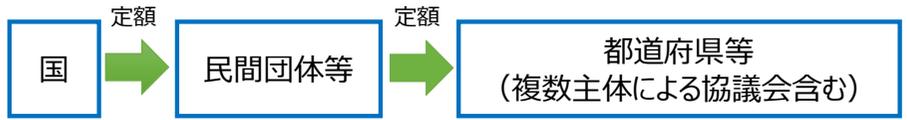
①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換及び、輸送コスト低減や混載等を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援**します。

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

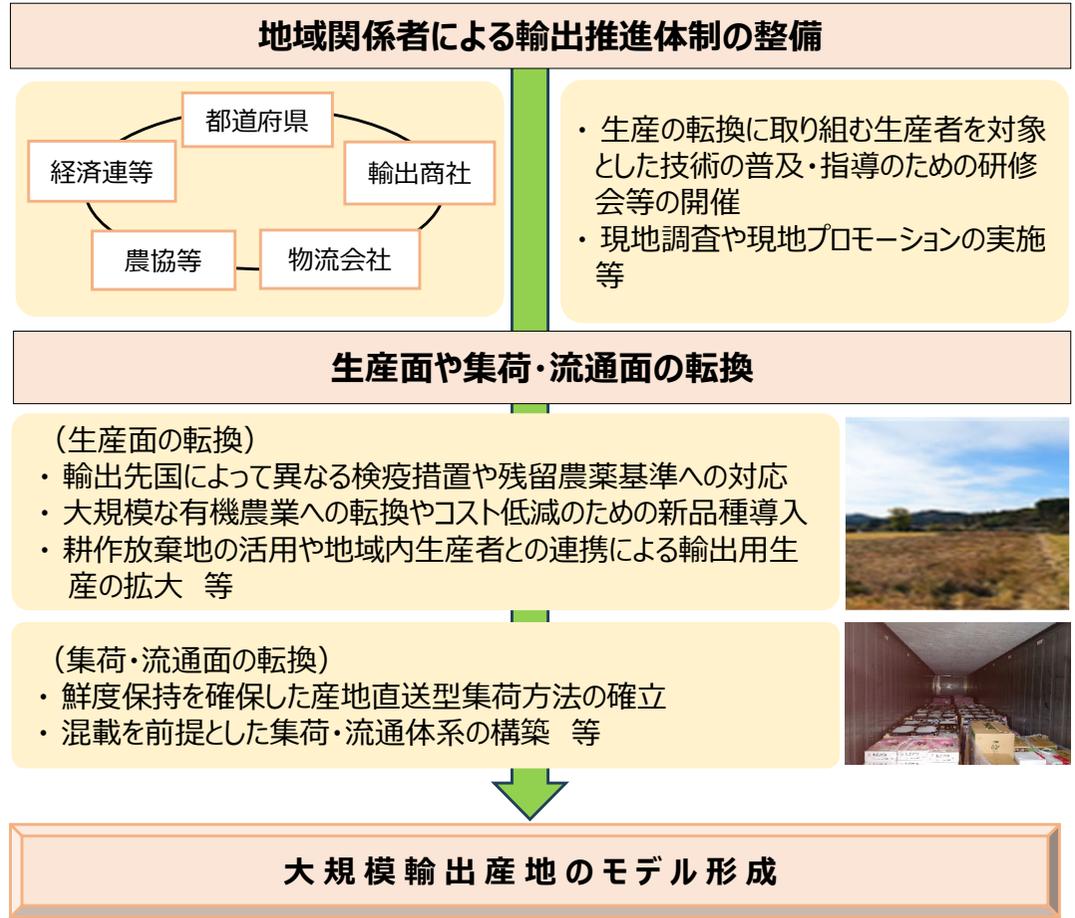
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】



<対策のポイント>

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した伴走支援、交流イベントの開催、輸出人材の育成・ニーズに合った輸出人材の確保等の実施、GFPコミュニティサイトの運営、加工食品の輸出強化等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. GFPの活動取組の強化

80百万円（前年度90百万円）

地域の「稼ぎ」や人材の呼び込み等、地方創生につながる輸出を推進するとともに、輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFPを活用した産地・事業者への輸出診断とそのフォローアップ、商流構築等、多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援、交流イベントの開催、GFPコミュニティサイトの運営、人材育成機関と連携した輸出に関する知見やマインドを有する人材の育成や、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等を通じ、ニーズに合った輸出人材の確保等を実施します。

<GFPとは>

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者のコミュニティ形成等をオールジャパンで支援するプロジェクト

2. 加工食品の輸出強化

63百万円（前年度 53百万円）

加工食品の輸出拡大に向けて、輸出先国・地域の規制や市場状況、事例等の調査・分析を行い、賞味期限延長対応、代替食品添加物や包材、表示等の諸外国規制対応のほか、具体的な商流構築、輸出有望食品や新たなマーケットの発掘、リスク等も考慮した輸出戦略等、課題解決に向けた取組を品目横断的に支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業) 輸出・国際局輸出支援課 (03-6738-7897)
 (2の事業) 新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2068)

<事業イメージ>

【1. GFPの活動取組強化】～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～
 伴走支援 GFPコミュニティサイト 人材育成等



(圃場の視察)



(GFP会員向け利用メニュー)



(研修でのグループディスカッション)

【2.加工食品の輸出強化】



<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍【2030年度末まで】）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



水産エコラベル認証の普及

認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水産物の輸出増加

<事業の流れ>



規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業

令和8年度予算概算要求額 22百万円（前年度 32百万円）

<対策のポイント>

加工食品の輸出の拡大に資する日本発の食品安全マネジメント規格の国際標準化の環境整備を支援します。
また、中小事業者等による国際標準の食品安全マネジメントの活用をサポートする人材育成の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. JFS規格の国際標準化支援

- ① 日本発の食品安全マネジメント規格であるJFS規格の国際標準としてのステータスの維持・向上のため、規格承認機関であるGFSI（世界食品安全イニシアティブ）が主催する会議等における情報収集、GFSIが講じる新たな承認要件に対応する規格の検討・策定に必要な取組みを支援します。
- ② 食品の輸出事業者や食品行政関係者等に、国際標準であるJFS規格の認知度と理解の向上を図るためのセミナーの開催を支援します。
さらに、現地においてJFS規格のニーズの開拓及び規格認証へのアクセス向上を図るため、審査等を行う認証機関・人材の育成等を支援します。

2. JFS規格の活用拡大支援

輸出潜在力の高い国内の中小事業者の海外展開に資するJFS規格の活用を推進するために、食品安全マネジメントに関する知識等の事業者への定着・涵養に必要な人材を育成する研修会の開催を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

輸出拡大に向けた環境を整備するため、輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 国際規格の制定等

JAS等の国際標準化に向け、国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施します。

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

4. 国際規格認証に向けた体制整備

農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

JAS等をベースとした国際標準化の推進

- 1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査
- 2. 国際規格の制定等
- 3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

国際標準の戦略的活用

- 4. 国際規格認証に向けた体制整備

農林水産物・食品の
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>



農林水産物・食品輸出関連金融支援事業

令和8年度予算概算要求額 6百万円 (前年度 13百万円)

<対策のポイント>

食品等事業者・農林水産事業者が農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受けの際に必要な**保証料の負担**や、海外サプライチェーンを構築するために必要となる施設整備等に必要な融資を受けた場合の**金利負担を軽減**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [2030年まで])

<事業の内容>

1. 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業 (継続分) 3百万円

認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者 (ただし、中小企業者に限る。) に対し、以下内容により保証料を支援。

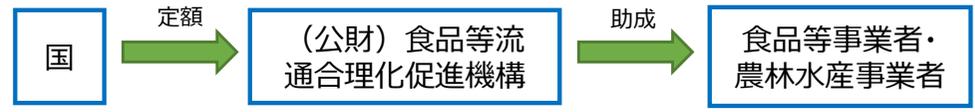
- ①対象：食品等事業者・農林水産事業者が、**認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金**の民間金融機関からの信用保証付き借入れ (ただし、輸出重点品目の取組に限定)
- ②措置内容：①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った**保証料に関して、借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援**します。

2. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業

(新規分・継続分) 3百万円

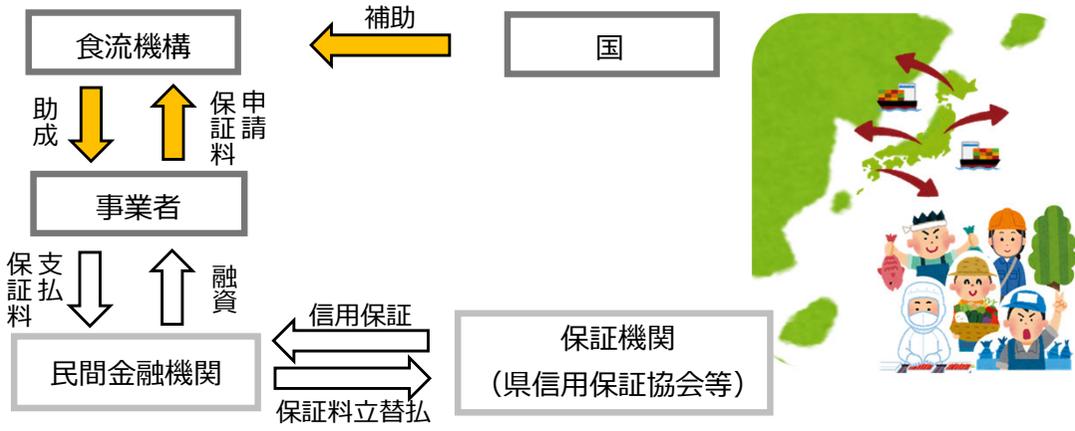
(株) 日本政策金融公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金 (海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等に必要な資金) の融資を受け、認定輸出事業計画に基づき海外での活動を行う認定輸出事業者に対し、**対象資金の金利負担を軽減**します。(最大2%、最長5年間)

<事業の流れ>

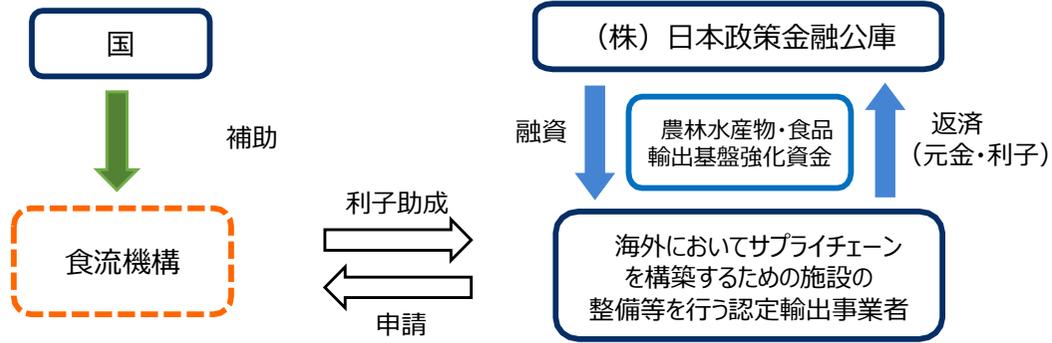


<事業イメージ>

【1 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業】



【2 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業】



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 輸出・国際局 輸出支援課 (03-3502-5593)
- (2の事業) 輸出・国際局 海外連携グループ (03-3502-8058)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度予算概算要求額 123百万円 (前年度 123百万円)

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 施設等整備事業

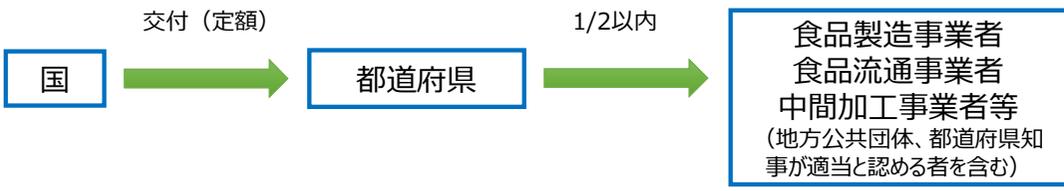
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>

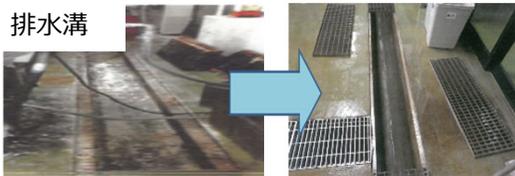


(関連事業) 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

2,122百万円 (前年度 1,242百万円) の内数

- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。
- ② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

<事業イメージ>



排水溝
施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2375)
畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算要求額 22,123百万円（前年度 19,952百万円）

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]） 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,152百万円（前年度 11,952百万円）

① 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

② 産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③ 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なお入トックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

9,971百万円（前年度 8,000百万円）

① 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

② 再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内（1の事業の一部）

1/2以内等

1/2以内等

1/2以内等

（1の事業の一部、2の事業）

1. 強い農業づくり総合支援交付金

① 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

- ・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】 農業者、農業法人、食品企業等

【連携者】 農業者、農業者団体、輸出事業者等

連携

作成

食料システム構築計画（3年）

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

食料システム構築計画のイメージ



② 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円等

③ 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

- ・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
- ・補助率：4/10以内等
- ・上限額：20億円

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

① 共同利用施設の再編集約・合理化

- ・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
- ・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
- ・上限額：20億円/年 × 3年 ※①の国庫補助額の1/10以内

<再編集約・合理化のイメージ>

複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用等

[お問い合わせ先]

- （1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- （1の③の事業） 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算概算要求額 12,152百万円（前年度 11,952百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年まで]）
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

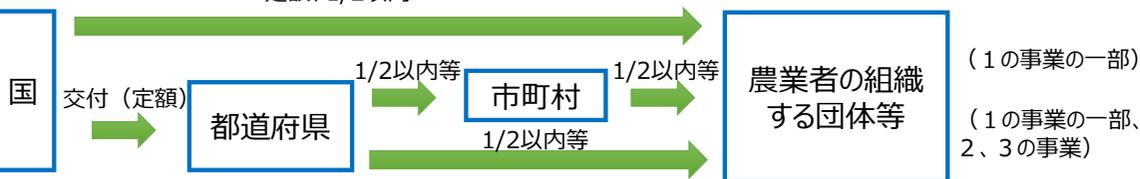
3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に**必要なストックポイント等の整備**を支援します。

農業構造の転換を支援	1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金） ・助成対象：整備事業（農業用施設） ソフト支援（農業用機械、実証等） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：整備事業 20億円/年 ソフト支援 5,000万円/年 × 3年 【拠点事業者】 農業法人、食品企業等 【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等 作成 食料システム構築計画（3年） 新たな食料システムを实践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。 食料システム構築計画のイメージ 【①生産安定・効率化機能】 ソフト：新技術の栽培実証 ハード：高度環境制御栽培施設等 拠点事業者 + 連携者 【②供給調整機能】 ソフト：出荷規格の実証 ハード：集出荷貯蔵施設等 【③実需者ニーズ対応機能】 ソフト：GAPの導入 ハード：農産物処理加工施設等 「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援
	2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進 2. ①のメニューとは別枠で みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成 といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備
	3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円

<事業の流れ>

定額、1/2以内



【お問い合わせ先】

（1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

（3の事業） 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

食料システム構築支援タイプ

令和8年度予算概算要求額 12,152百万円の内数（前年度 11,952百万円の内数）

<対策のポイント>

○ 食料・農業・農村基本計画の改正内容を踏まえ、**実需者をつながりの核となる事業者と農業者・産地が連携して策定する「食料システム構築計画」**に基づき、**ソフト・ハードの取組を一体的に支援**します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○基本法の改正を踏まえた食料システムを構築していくためには、生産現場の施設整備にとどまらず生産から流通に至るまでの諸課題を一体的に解決していく必要があるため、**ソフト・ハード事業を一体的に支援し、新たな食料システムの実装を強力に推進**します。

実需者ニーズにマッチした食料の安定供給に向け、**実需者をつながりのある事業者（拠点事業者）と農業者・産地等（連携者）が連携し課題を解決。**

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1／2以内】

【拠点事業者】

農業法人、川下企業、食品事業者、コンソーシアム等

【連携者】

農業者、農業団体、市場、輸出業者、商品開発者等

連携

作成

食料システム構築計画(3年以内)

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。



「食料システム構築計画」で取り組む各機能の具備・強化を支援

○生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器のリース導入**や**新たな栽培技術の実証**、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術の実証**、実需者ニーズに対応する**新品種等の導入**等、**各機能の具備・強化に向けた取組を支援**します。

①生産安定・効率化機能

ソフト：新品種や新技術の栽培実証等
ハード：高度環境制御栽培施設等

②供給調整機能

ソフト：出荷規格や輸送方法の実証等
ハード：集出荷貯蔵施設等

③実需者ニーズ対応機能

ソフト：GAP・トレーサビリティ手法の導入等
ハード：農産物処理加工施設等

【産地の抱える課題をソフト・ハードで一体的に解決】

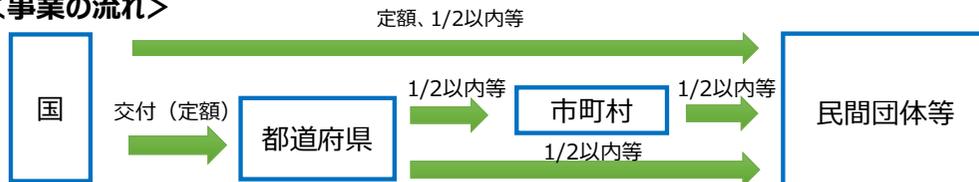
2. 関連施設の整備【補助率：1／2以内】

○冷凍・加熱加工等の農産物加工施設、高機能一時貯蔵施設等の**拠点施設・設備**、高度環境制御栽培施設等の**生産関連施設・設備等の整備**を支援します。

3. 関連施策との連携

○**生産方式革新実施計画**及び**輸出フラッグシップ産地**における輸出事業計画において、産地の生産から流通に至るまでの課題解決にむけ、本事業を活用する合意形成が図られている場合は「**食料システム構築計画**」の承認を受けたものと見なすことが可能です。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

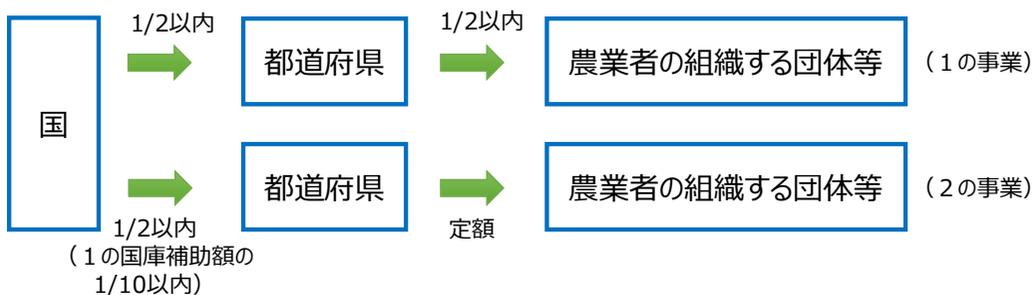
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

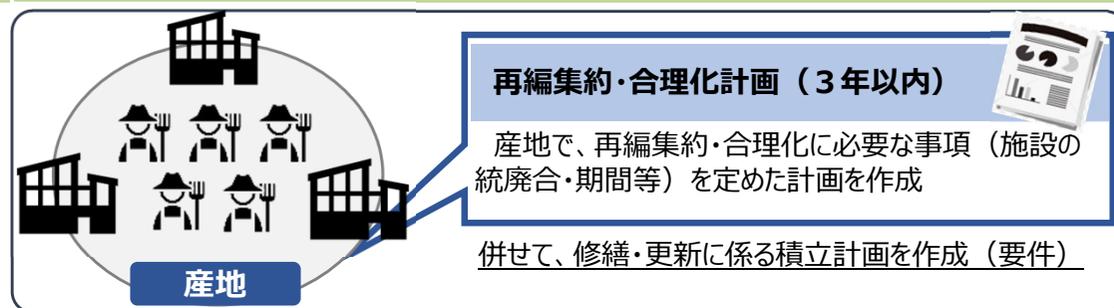
2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

農業の構造転換を実現

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や関連産業からの参入も含めた**大規模・省力生産、気候変動への適応対策等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（245万t [令和5年度] →256万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※**省力樹形等への改植・新植を優先的に支援**。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、**契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**、**国産花粉の安定生産・供給**に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けた新技術実装・モデル実証への支援

① 新技術実装事業

省力樹形等への**大規模改植・新植**や**高温障害発生低減**に向けた資機材導入等を支援します。

② パイロット実証事業

生産供給体制モデルや**気候変動対応モデル**の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込み含む）が将来わたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援（代替園地に対し、11.2万円×5年分＝56万円/10a）

新たな担い手の確保・定着の促進



整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

<支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

生産性向上や気候変動への適応に向けた新技術実装やモデル実証を支援

新技術実装事業

<大規模改植・新植支援>



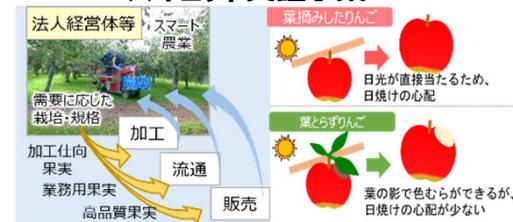
・大規模な改植・新植を支援
※生産方式革新実施計画の認定を受けた者（見込み含む）を対象に、5ha以上の改植・新植を支援

<高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援>



・高温障害発生低減に効果がある遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の導入を支援
・マメコバチの増殖のための環境整備等を支援

パイロット実証事業



・スマート技術や省力樹形の導入等を前提とした、労働生産性の飛躍的向上に向けた**生産供給体制モデル**を構築する実証の取組を支援
・高温に対応した栽培体系への転換に向けた**気候変動対応モデル**を構築する実証の取組を支援

【お問い合わせ先】

(1~3、5の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
(4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

令和8年度予算概算要求額 1,312百万円（前年度 1,150百万円）

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持（7.5万t [令和5年] → 7.5万t [令和12年まで]）
- 茶の輸出額の増加（364億円 [令和6年] → 810億円 [令和12年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha [令和4年] → 700ha [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング 機械・技術の改良 技術・経営指導 需要拡大

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等 実証ほの設置 機械等のリース導入

② 需要の創出



協議会 生産性向上 労働力確保 省エネ化 ニーズ把握 商品開発

新形態の大規模茶産地モデル形成

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (茶、薬用作物等) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)
 (甘味資源作物等) 地域作物課 (03-3501-3814)

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の
変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

2. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

3. 青果物流通体制構築推進事業

産地が行う流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

合理的かつ効率的な出荷・流通体制の構築への支援

<出荷規格の見直し・簡素化>

等級	等級			等級			
	A	B	C		A	B	
2L	A2L	B2L	CL	階級	L	AL	BL
L	AL	BL	CL			AM	BM
M	AM	BM	CS			AS	BS
S	AS	BS	CS			AS	BS
2S	A2S	B2S	CS			AS	BS

<外装・包装サイズの標準化>



<事業の流れ>



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

<対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化、食肉の生産基盤の強化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編等や機能高度化、家畜市場の再編や運営の効率化に必要な取組や整備等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会の開催等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

③食肉処理施設機能高度化事業

食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、輸出先国の規制やマーケットの調査・分析等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

①家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成等の取組を支援します。

②家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

③家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、食肉・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

- 牛肉生産量： 35万t → 36万t
- 豚肉生産量： 91万t → 92万t

[令和6年→令和12年まで]

- 牛肉輸出額 648億円 → 1,132億円
- 豚肉輸出額 24億円 → 52億円

<事業の内容>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

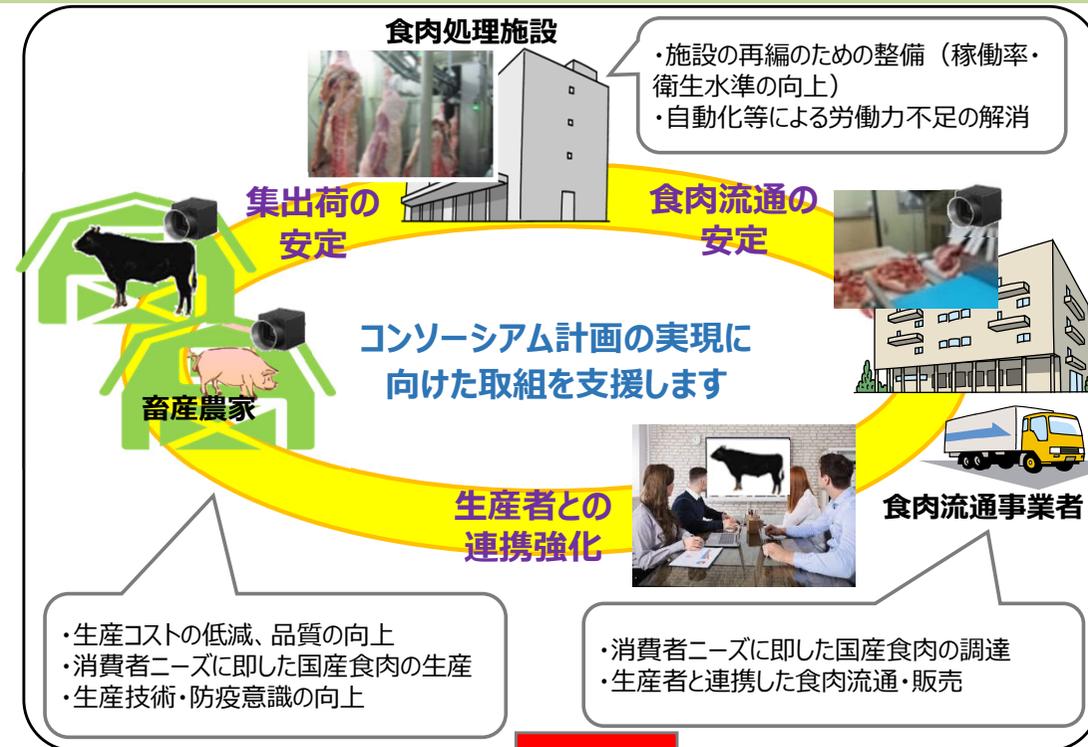
コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化及び輸出拡大に必要な施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>

推進事業：定額
施設整備事業：1/2以内



<事業イメージ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

食肉処理施設機能高度化事業

【令和8年度予算概算要求額 2,122（前年度1,242）百万円の内数】

<対策のポイント>

食肉処理施設等における収益力の強化を図るため、①付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備、②労働力不足を補完する省力化に資する設備等の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

- 牛肉生産量：35万t → 36万t
- 豚肉生産量：91万t → 92万t
- 鶏肉生産量：169万t → 172万t

[令和6年→令和12年まで]

- 牛肉輸出額 648億円 → 1,132億円
- 豚肉輸出額 24億円 → 52億円
- 鶏肉輸出額 25億円 → 44億円

<事業の内容>

1. 付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備支援

国内外の多様化するニーズに対応するため、食肉処理施設及び食鳥処理施設において、スライス加工等の付加価値の向上に資するための設備等の整備を支援します。

2. 省力化設備等の整備支援

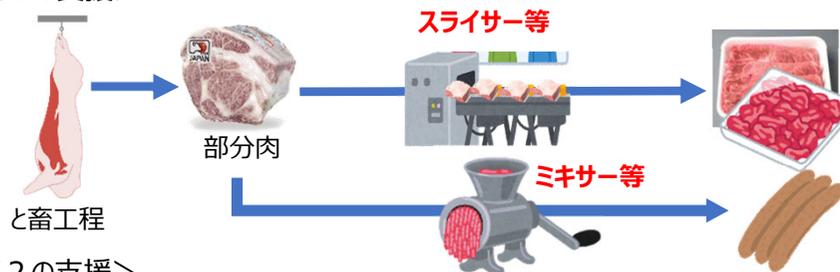
労働力不足を補完するため、食肉処理施設及び食鳥処理施設において、自動包装やAIを活用した自動仕分け等の省力化に資するための設備等の整備を支援します。

3. 輸出に取り組む食肉加工施設の整備

輸出認定食肉処理施設の加工の外部化に向け、食肉加工施設が輸出認定を受け、輸出量の増加に取り組むために必要な設備等の整備を支援します。

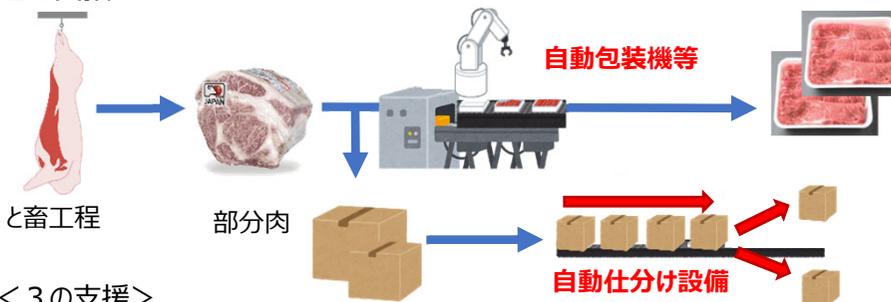
<事業イメージ>

<1の支援>



付加価値の向上

<2の支援>



省力化

<3の支援>



スタンダードにより輸出拡大

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

- 家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、家畜市場の再編により出荷頭数・購買者を増加し、市場取引の活性化を図るため、**市場再編に向けた地域協議会の設置**や、**再編後の既存施設における家畜市場機能の持続化等**について支援する。
- “物流2024年問題（自動車運送業の時間外労働時間規制等）”や農家の高齢化、労働力不足等により、家畜市場における円滑な家畜の輸送や取扱いに影響が生じていることから、**家畜市場の搬入・搬出用施設の増改築**や**省力化設備の整備等**を支援する。

＜事業目標＞

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた**地域協議会の設置**や**計画作成**、その実現に向けた**取組**を支援します。

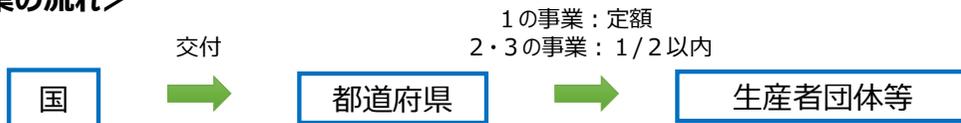
2. 家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための**設備・機器の更新等**を支援します。

3. 家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の**家畜搬入・搬出用施設の増改築**や**省力化設備の整備等**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜2の事業＞



＜3の事業＞



家畜市場の活性化・肉用牛産地の育成

地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

令和8年度予算概算要求額 311百万円 (前年度 108百万円)

<対策のポイント>

「地域連携推進支援プラットフォーム」を通じて、地域のコンソーシアム等の立ち上げ・自走の伴走支援等を行いつつ、新たなビジネスの創出や地域の食材の安定利用の拡大等の地域内連携、実務家派遣等を通じた広域連携の取組等を支援し、食料システム法に基づく食品事業者の事業活動を促進します。

<事業目標>

- 食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数 (1,000件 [令和12年度まで])
- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数 (94件 [令和11年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域連携推進支援プラットフォーム事業 89百万円 (前年度 24百万円)
 地域連携推進支援プラットフォームの設置・運営・情報発信を行うとともに、専門家派遣等を通じた地域連携推進支援コンソーシアムの伴走支援や、コーディネーターの配置等による異分野のマッチング支援を行います。

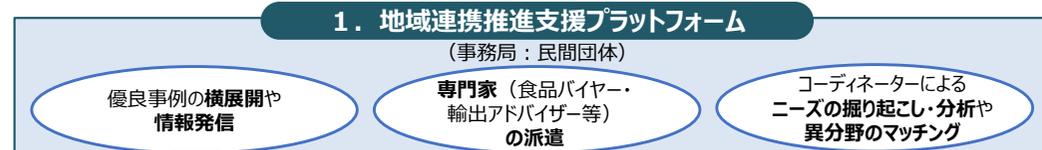
2. 地域型食品企業等連携促進事業 197百万円 (前年度 66百万円)

① **地域食料システムプロジェクト推進事業**
 都道府県が行う、コンソーシアムの設置、食品事業者・農林漁業者と関連業種等との連携などによる新しい食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定、地域戦略マッチングの実施、相談体制の整備等の経費を支援します。

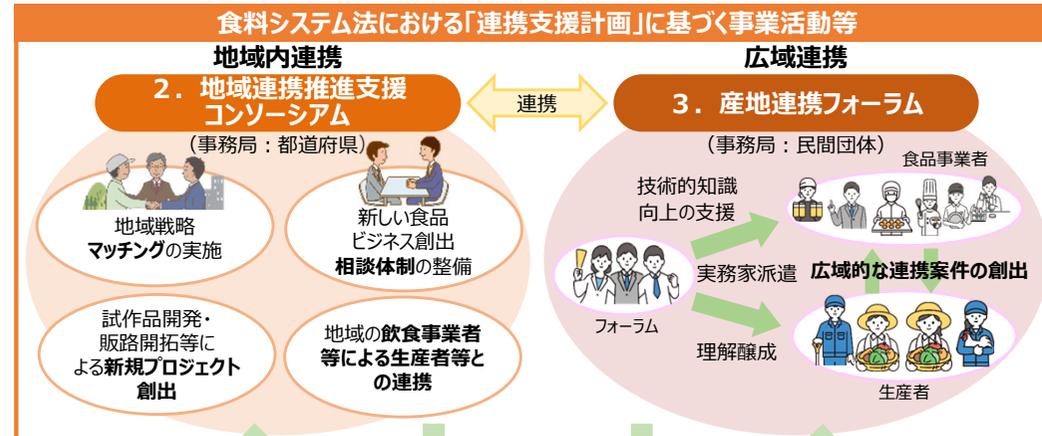
② **新規プロジェクト支援**
 新たなビジネスを創出するプロジェクト (試作品開発・販路開拓等) や食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組を支援します。

③ **地域の食材安定利用拡大の支援**
 外食産業での国産食材の利用拡大を図るため、品種選択・試験栽培から中長期にわたる契約栽培まで地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組を支援します。

3. 広域産地連携支援事業 25百万円 (前年度 18百万円)
 食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者のほか、種苗会社、機械メーカー等の協力で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組とともに、有望案件に対し個別に産地連携のための実務家派遣の取組を行います。



コンソーシアムの立ち上げ・自走の伴走支援や情報発信



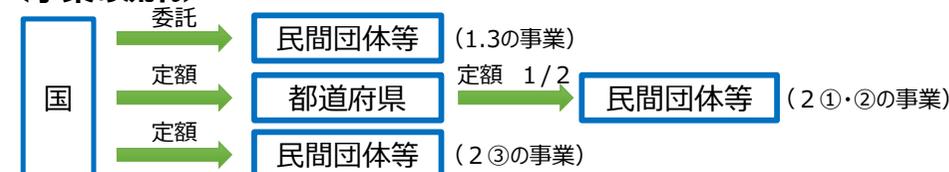
地域内・広域で連携支援し、食品事業者の事業活動を促進し、食料システム法に基づく計画を作成



食料システム法に基づく計画の実行

持続的な食料システムの確立

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(下記以外の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063)
 (3の事業) 食品製造課 (03-6744-2089)
 (2③の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

養殖業成長産業化推進事業

令和8年度予算概算要求額 395百万円（前年度 295百万円）

<対策のポイント>

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、実行体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や、栄養価が高く、成長に優れた人工種苗向け初期餌料（カイアシ類）の大量培養技術の開発、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

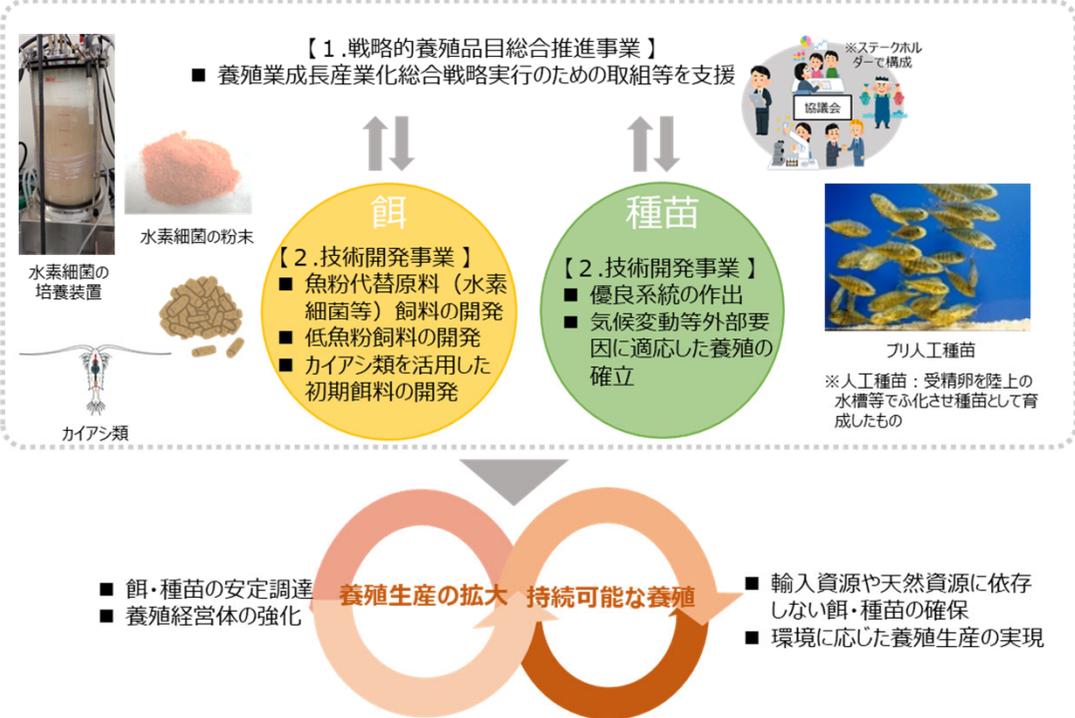
1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

「養殖業成長産業化総合戦略」 KPI（生産量）：2030年まで ブリ類24万t（2019年14万t） マダイ11万t（2019年6万t）	「みどりの食料システム戦略」 KPI：2050年まで ・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100% ・配合飼料化100%
--	--

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発、人工種苗向けの飼料として、栄養価が高く、成長に優れたカイアシ類を活用した初期餌料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう優良システムの作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1, 2の事業)

養殖業の成長産業化

水産庁裁培養殖課 (03-3502-0895)

<対策のポイント>

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の内容>

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

- ① 地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。
 - ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
 - イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
 - ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
 - エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組
- ② 都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。
 - ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
 - イ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり
 - ウ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）
- ③ 農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。
 - ア 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
 - イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農【みどり法の認定を受けた農業者】
 - ウ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等【みどり法の認定を受けた事業者】
 - エ バイオマスプラントの導入等【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

- 民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。
- ア 関係者の理解促進に向けた活動や環境負荷低減の取組の「見える化」の推進
 - イ J-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクトの形成等の推進
 - ウ 新たな環境直接支払創設に向けた調査、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証、地域の効果的な気候変動適応策などの情報提供
 - エ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた専門家による相談対応などの支援

<事業イメージ>

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大



生産性・持続性の高い食料・農林水産業を実現

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
グリーンな生産体系加速化事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

<対策のポイント>

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha） [令和12年]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※1と省力化に資する先端技術等を取り入れた「グリーンな栽培体系」の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予察・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※2を取り入れた「グリーンな飼養体系」の検証を支援します。

- ※2 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系**の検証
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農畜産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ **グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

<事業の流れ>

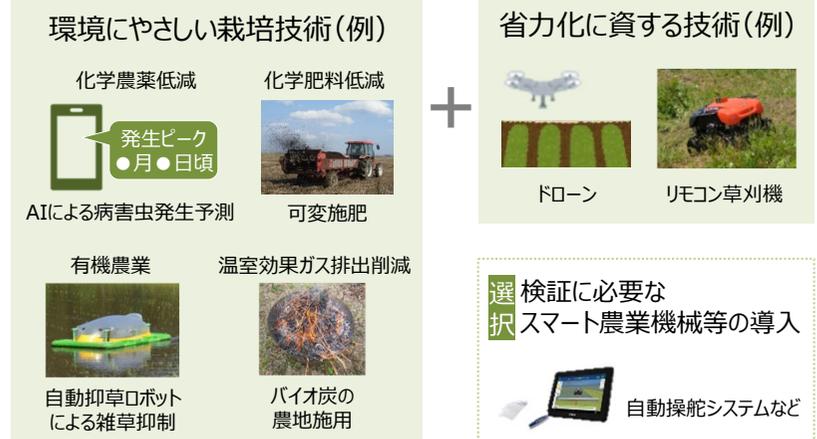


<事業イメージ>

以下の1又は2を検証

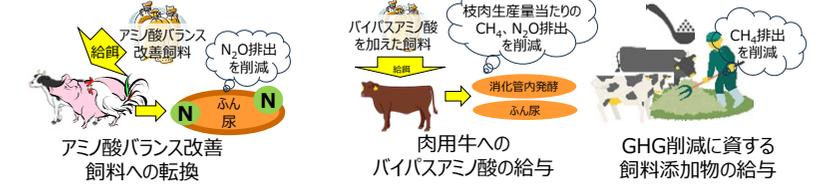
検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

1 グリーンな栽培体系の検証



* 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証する 又は 複数の産地が連携して環境にやさしい栽培技術を検証すること

2 グリーンな飼養体系の検証



グリーンな生産体系の全国展開の加速化
 栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
 (2の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくり**に加え、**産地間及び産地と消費地が連携した取組等**を支援し、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

<事業目標>

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年]）

<事業の内容>

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や有機農業実施計画の策定**を支援します。あわせて同計画に基づく**産地づくり**に向けた**定着・普及に必要な取組**や、**産地間の連携による大ロットでの販路拡大や輸出拡大の取組**、**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、**高能率作業機械や大ロット輸送システム**の導入など**生産から消費の取組**を行う取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が**みどり認定**等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

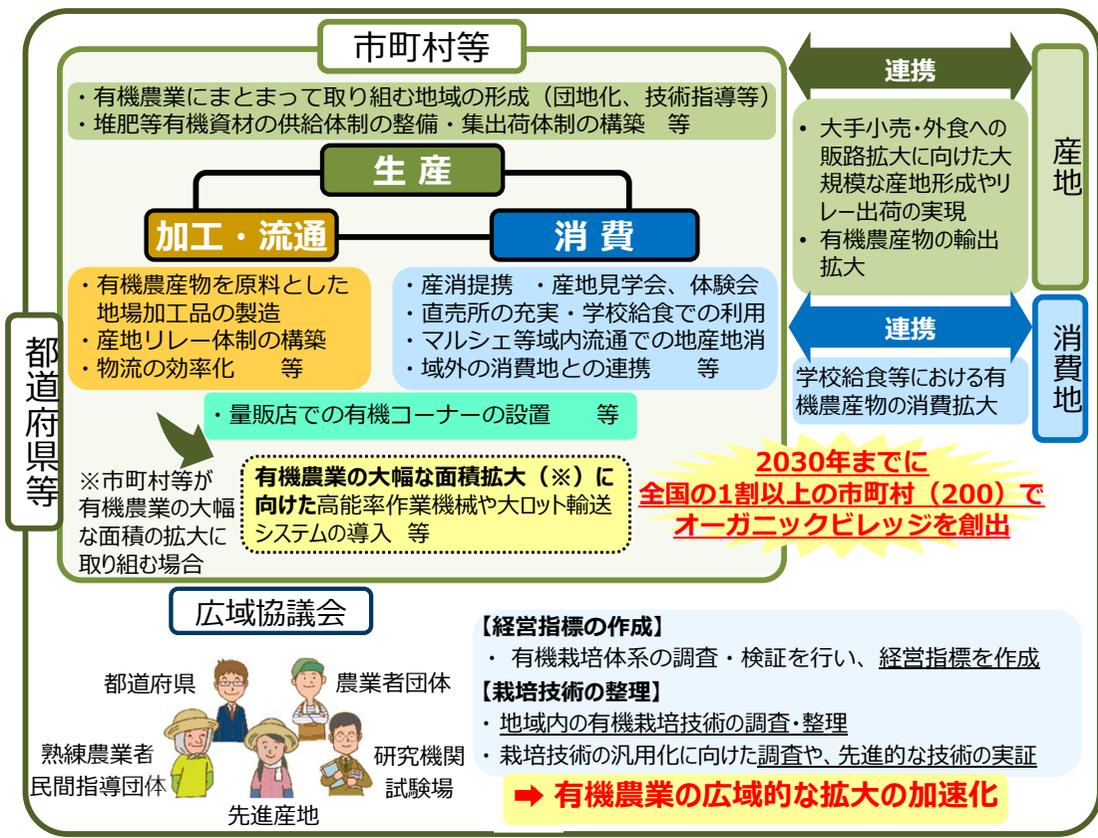
2. 有機農業を広く県域で指導できる環境整備

広く県域で取組を行う協議会等が行う**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた**調査・検討**、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の**広域指導**に向けた計画の策定を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

農地利用効率化等支援交付金

令和8年度予算概算要求額 3,007百万円（前年度 1,986百万円）

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農地を引き受ける担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

<事業目標>

担い手への農地集積率向上（7割 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となって農地を引き受ける担い手の取組に必要な農業用機械・施設の導入、農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

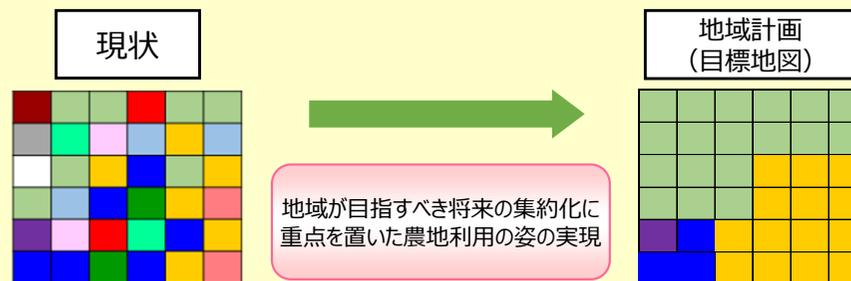
地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

令和6年度末までに地域計画が策定され、
地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

<地域農業構造転換支援タイプ>

- ・ 地域計画に基づき、**農地の目標集積率の向上を目指す地域**（6割以上（中山間地域5割以上））において、
- ・ **地域の中核となって農地を引き受ける担い手**（経営面積の3割又は4ha以上の拡大）に対し、
- ・ **農業用機械・施設の導入を支援**



地域農業の維持・発展

<事業の流れ>



（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

農業農村整備事業 <公共>

令和8年度予算概算要求額 394,103百万円 (前年度 333,139百万円)

<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の**農業生産基盤の整備・保全**を推進します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

<事業の内容>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理

農業水利施設の計画的な更新、緊急的な施設の補強、施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進するとともに、ほ場周りの水路等については、水路の管路化、自動給水栓の導入等により管理作業の省力化を推進します。また、土地改良区等による適切な施設管理を推進します。

3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した流域治水の取組を推進します。また、農業集落排水施設、農道等の強靱化を推進します。

<事業イメージ>

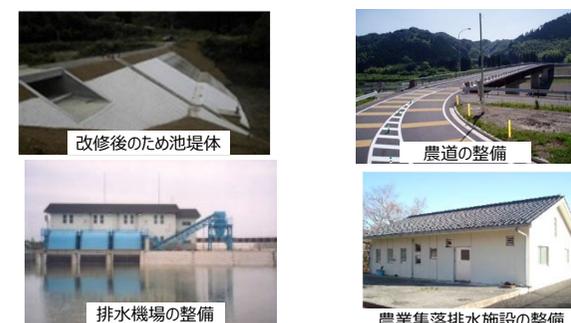
1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



2. 農業水利施設の戦略的な保全管理



3. 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策



<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

農地耕作条件改善事業

令和8年度予算概算要求額 21,235百万円（前年度 19,843百万円）

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせる支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2人以上 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業構造転換集中対策期間**において、**法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組**に加え、**巨大区画化等の効果検証及び横展開の取組等**を支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**簡易な基盤整備**を定額で支援します。

【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水 14万円/10a 等

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業

権利関係、農家意向、農地集積等に関する**調査・調整活動等**に要する経費を定額で支援します。

【定額上限】300万円/地区

3. 巨大区画化等の効果検証及び地域内での横展開

3ha以上（北海道5ha以上）の**巨大区画化**又は中山間地域において労働費が3割以上削減されることが見込まれる**省力化整備の効果検証及び地域内での横展開**に要する経費を定額で支援します。

【定額上限】3,000万円/協議会

※1の事業では、担い手に集約化（面的集積）し、1ha以上に大区画化する場合、助成単価を約1.3倍まで引上げ。

【実施区域】農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】農地の区画拡大を実施すること

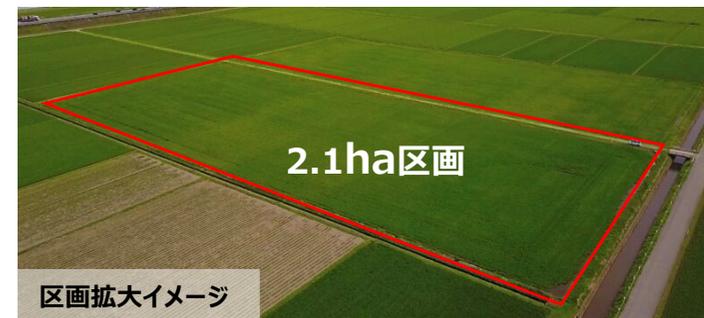
法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備により区画拡大



畦畔除去



区画拡大イメージ

<事業の流れ>



※大区画化推進協議会（仮称）：各都道府県に1つずつ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

畑作等促進整備事業

令和8年度予算概算要求額 2,603百万円（前年度 2,200百万円）

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

<事業の内容>

1 ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化**等の基盤整備を支援します。

2 ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備

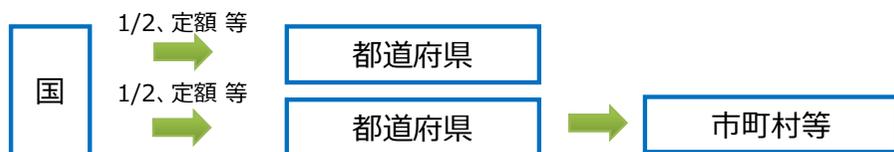


野菜・果樹への転換

【実施区域】 農用地区域（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、
工事期間原則5年以内 等

<事業の流れ>



戦略的農林水産研究推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,852百万円（前年度 1,369百万円）

<対策のポイント>

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進するとともに、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など研究開発環境の整備を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和12年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 研究開発

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。

① 食料安全保障強化研究

生産性の抜本的向上や農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発を推進

② 気候変動適応研究

温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測技術の研究開発を推進

③ 輸出拡大研究

輸出先国・地域の規制やニーズへ対応するための技術の研究開発を推進

④ 環境負荷低減対策研究

みどりの食料システム戦略の実現に資する技術の研究開発を推進

⑤ 革新的技術創出研究

バイオテクノロジーを活用した革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業

② 海外・異分野動向調査

③ 先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動の展開

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食料安全保障強化研究



【研究内容】

節水型乾田直播等による低コスト・省力栽培技術、頭首工のパイピング監視技術の開発 等

【期待される効果】

生産・労働コストの削減や農業用水の安定的な確保により食料安全保障の強化に貢献

気候変動適応研究



【研究内容】

温暖化により被害が増加している害虫の発生時期の予測及び侵入・まん延防止技術の開発 等

【期待される効果】

気候変動に対応した害虫管理技術を構築し、食料の供給機能の維持に貢献

輸出拡大研究



【研究内容】

かんしょの長距離輸送技術、茶やいちごの残留農薬基準に対応した総合防除体系の確立 等

【期待される効果】

農林水産物の新たな販路拡大や所得向上に貢献

環境負荷低減対策研究



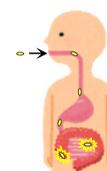
【研究内容】

材木及び海藻類の育種高度化技術、経済的な再エネ施設生産を提案するAIの開発 等

【期待される効果】

農林水産分野における地球温暖化対策の推進に貢献

革新的技術創出研究



【研究内容】

スギ花粉米実用化に向けた安全性・有効性の検証 等

【期待される効果】

バイオテクノロジーを活用した新たな事業の創出に貢献

研究開発

環境整備

知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進

海外・異分野動向調査

海外・異分野の最新の研究開発動向等を俯瞰的に調査

アウトリーチ活動の展開

先端技術をわかりやすく伝える動画等のコンテンツを作成

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3501-4609)

（1）輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発【新規】

- 国内の人口減少に伴う食料需要の減少が見込まれる中、食料の供給能力を確保するためには、国内への食料供給に加え、今後成長する**海外の食市場を取り込んでいく必要**がある。
- このため、本研究では、海外におけるニーズの高い農産物について、これまで以上に**省力的な生産、高付加価値化、品質を保持する長距離輸送等に関する技術を開発**する。
- これにより、**輸出を更に拡大し、海外から稼ぐ力を強化**する。

目標達成に向けた現状と課題

- ・国内の人口減少に伴い、**食料需要の減少**が見込まれている中、**食料の供給能力を確保**するためには、国内への食料供給に加え、今後成長する**海外の食市場を取り込んでいく必要**
- ・こうした中、野菜や茶においては、省力的・効率的な生産により輸出に向け生産量を増加させる必要があること、輸出先国を拡大するため長距離輸送方法を確立必要があること等の課題があるほか、果樹においてはニーズのある減農薬の栽培体系が未確立等の課題があり、輸出拡大を進める際の足枷となっている。

必要な研究内容

海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

- ・輸出重点品目である果樹（柑橘類）、野菜（かんしょ、イチゴ）、茶、米等における以下の研究開発
- ・輸出可能な生産量を確保するための効率的生産体系（野菜、茶）
- ・輸出先国の残留農薬基準に対応した病害虫防除体系（果樹、野菜、茶）
- ・長距離輸送に対応した長期品質保持体系（野菜、茶）
- ・輸出先国のニーズに対応した有機など高付加価値化に関する生産・加工技術（果樹、野菜、茶、米）
- ・開発した技術を生産者が実装するために必要な経営モデル（野菜）



人力による多労なかんしょの移植作業



定型苗の効率的生産体系の確立

社会実装の進め方と期待される効果

- ・**マニュアルの作成等**により、省力的・低コスト栽培方法での生産や、長距離輸送時の腐敗の要因となる傷を防止する洗浄機、収穫機等を導入するなど開発技術を速やかに現場に普及
- ↓
- ・海外でのニーズが高く、**高付加価値・高品質の作物を安定的に生産**
 - ・輸出に対応できる生産量を**省力的に生産し、生産コストも低減**
- ↓
- ・野菜や茶における効率的な生産体系や長距離輸送、果樹における農薬の使用を低減する生産体系の確立により輸出拡大を達成することで、**食料・農業・農村基本計画**の目指す方向性を強力に後押しし、海外から稼ぐ力を強化

【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室（03-3502-2549）

（2）日本と木材輸出相手国の樹木を外来病害虫から護る複合リスク緩和手法の開発【新規】

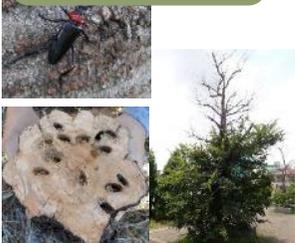
- 木材の輸出入時の防疫手法は臭化メチルクン蒸処理が未だに主流であるが、オゾン層破壊物質としてモントリオール議定書で使用に制限がある。
- 一方、近く発効が見込まれている国際植物防疫条約（IPPC）の木材の国際移動に関する附属書では、くん蒸等の薬剤使用の低減が可能な木材生産の各段階における病害虫移動のリスク評価に基づくシステムズアプローチへの移行が求められている。
- このため、我が国における木材の国際移動に関するシステムズアプローチを確立するとともに、外来病害虫のさらなる侵入を防ぐ管理対策技術を体系化することで、木材の輸出入時の**国家間の病害虫移動リスクを緩和**する。

目標達成に向けた現状と課題

- 木材の輸出入時には環境負荷の高い臭化メチルクン蒸が**未だに主流**
- 国際植物防疫条約(IPPC)では検疫時の薬剤使用の低減を可能とするシステムズアプローチへの移行が進む
- 実現には各段階での病害虫リスク評価が必要で**科学的なエビデンスが不可欠**
- 外来病害虫の侵入による樹木被害が拡大しており、侵入防止が急務

安全・安心で環境に優しい
木材輸出入システムが必要です

抑え込みが難しい
外来種被害が続発



オゾン層

臭化メチルは
大気へ放出



＜イメージ＞

必要な研究内容

科学的なエビデンスを積み重ね、最新の国際的な議論に即した**国家間の病害虫移動リスク緩和手法**を構築

- ① 国内の病害虫モニタリング手法や植栽、育林、伐採、輸送などの**各段階の病害虫移動リスク評価手法の開発**や臭化メチルの使用を代替する**熱処理や代替薬剤の効果検証**による木材の輸出時に利用可能な**システムズアプローチ**を確立
- ② 外来病害虫の**侵入経路を分析**し、輸入時に国内に持ち込ませない**管理対策技術を体系化**



社会実装の進め方と期待される効果

- システムズアプローチの取り組み方をマニュアル化し、国内の木材産地に周知（**病害虫を持ち出さない**）
- 外来病害虫の侵入リスクが高い国からの木材輸入に必要な措置をマニュアル化（**持ち込ませない**）
- 国家間交渉に科学的なエビデンスを提示

- システムズアプローチを先駆けて確立し、**国家間の安全・安心な木材輸出入の仕組みづくり**に貢献
- 樹木病害虫の**海外へのまん延防止**と木材輸出における**環境への負荷低減**
- 木を枯らす外来病害虫の**国内への侵入阻止**
- 木材の輸出拡大による**再生林の推進**



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究開発官（基礎・基盤、環境）室（03-3502-0536）

（3）ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分析導入に向けた標準物質製造技術の開発【新規】

- 漁業従事者が減少する中、現在生じている貝毒プランクトンの多発により、ホタテガイの出荷停止や指定処理場等での加工処理による更なる作業が生じることで、**養殖産地の維持が困難**になっている。
- 安全なホタテガイ等を国内外に効率的で計画的に出荷できるようにするためには、**省力的で迅速な機器分析法を確立**することが必要。
- また、日本では化学兵器禁止法により、麻痺性貝毒の有毒成分(サキシトキシン; STX)の製造や使用等が厳しく制限されており、**STXを標準物質として用いる機器分析法への移行が困難**であることが、ホタテガイ等の輸出拡大に向けた課題となっている。
- このため、麻痺性貝毒検査における機器分析技術の開発を行い、現場への導入を支援することで、**ホタテガイの養殖産地の維持を図る**。

目標達成に向けた現状と課題

- ・ 貝毒プランクトンの多発で出荷停止になる不安
- ・ EU規則改正（2021.10）により機器分析法へ移行しないと、EU等への輸出が困難となる可能性
（機器分析法で不可欠な標準物質が化学兵器禁止法により国内での使用が困難）



实际需求者

- ・ ホタテガイ等の計画的な出荷体制の構築には、貝毒を省力的・迅速に調べられる方法が必要



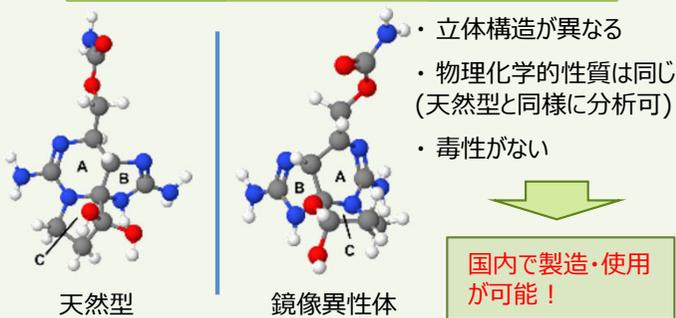
生産者

<イメージ>



必要な研究内容

<STX鏡像異性体の立体構造と性質>



国内で製造・使用が可能！

既往知見を応用

本課題では、

- ① 安全に取扱いできるSTX鏡像異性体等の標準物質製造・安定保存等の利用技術の開発
- ② STX鏡像異性体等を用いた正確な濃度決定手法の開発を行うことで、国内で取扱い可能な認証標準物質を確立

社会実装の進め方と期待される効果

- ・ 鏡像異性体を用いた機器分析法を公定法として運用できるよう関係国と調整
- ・ 都道府県や民間検査機関と連携して、機器分析法による麻痺性貝毒の検査体制を構築

- ・ EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、**輸出拡大を実現**
- ・ これにより、2030年までに**ホタテガイの輸出額目標1,150億円※の達成**に貢献（2021年実績：639億円）

※出典：養殖業成長産業化総合戦略(2021.7改訂)

- ・ みどりの食料システム戦略の取組で掲げる「**健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化**」にも貢献



生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和8年度予算概算要求額 1,030百万円 (前年度 380百万円)

<対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、食料安全保障に関わる情勢の変化や気候変動等現場が直面している課題に対応した品種を迅速に育成するため、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。

<事業目標>

多収性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種（35品種）の開発 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 800百万円 (前年度 200百万円)

- ① 食料の安定供給等を図るため、開発段階から生産者や実需者等のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
- ② 開発した品種の利用の拡大に資する新品種の栽培技術、先進技術等を用いた省力的な種苗生産技術の開発
- ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
産学官の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 50百万円 (前年度 -)

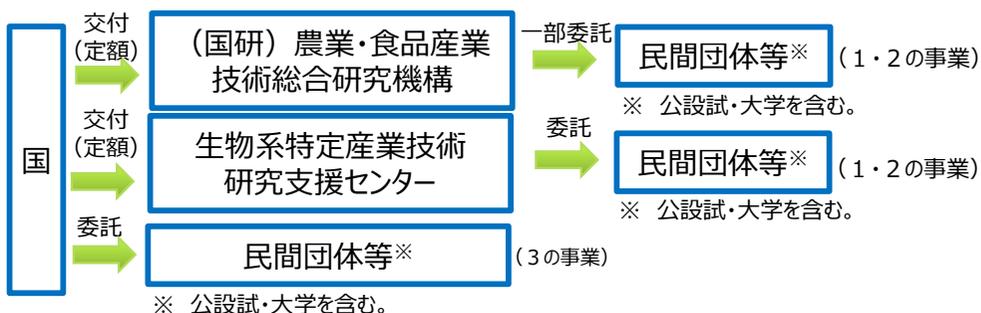
より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種開発に必要な分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

180百万円 (前年度 180百万円)

食料安全保障の確保等に貢献する主要穀物、野菜、果樹などの新品種をゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用して高速・低コストで育成できる育種効率化基盤の開発を推進します。

<事業の流れ>



1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種の開発
(多収性、機械作業適性、高温耐性、病害虫抵抗性、高付加価値、BNI強化作物品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発、マニュアル作成
- ◆育種素材の開発



多収性の大豆品種 (右)

高温による浮き皮被害

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画の目標達成に寄与

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

- ◆ニーズに最適となる品種を確実に開発するために必要な分析機器等を整備
- ・品種開発、栽培技術・種苗生産技術開発、育種素材開発に必要な人工気象室、分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

- ◆スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発
- ・多品目に利用できる作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・育種AI等によって、最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発



産学官の育種事業者等が利用できる育種効率化基盤を開発し、品種開発支援を一体的に推進

[お問い合わせ先] (1・2の事業)

農林水産技術会議事務局研究統括官

(生産技術) 室 (03-3502-2549)

(1の事業のうち

農林水産技術会議事務局国際研究官室

BNI強化作物品種)

(03-3502-7467)

(3の事業)

農林水産技術会議事務局研究開発官

(基礎・基盤、環境) 室 (03-3502-0536)

スマート農業技術の開発・供給促進事業

【令和8年度予算概算要求額 4,602（1,023）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けた**重点開発目標に基づき、生産現場において優先度が高く即戦力となるスマート農業技術の開発・供給の取組**を支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

○ スマート農業技術の開発・供給促進事業

① 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による**品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発**を推進します。

② 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。

③ 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発

中山間地域等の生産現場の即戦力となる技術の開発・実用化を推進するため、「**低コスト**」や「**小型**」の**スマート農業技術の研究開発**を支援します。

④ 先行的研究開発支援

スマート農業技術の研究開発を担う**新たなプレイヤーの参画**を推進するため、特に機動力、アイデアを有する**高専や職業能力開発大学校等が先行的に取り組み早期の開発や民間企業と連携した供給につながる研究開発**を支援します。

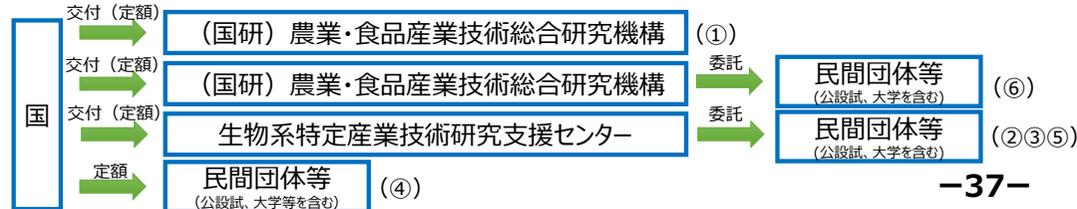
⑤ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における**改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立**を支援します。

⑥ スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

① 農研機構対応型（協調領域）

品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）の研究開発

【基幹的技術の例】
双腕型ロボットアームと模倣学習等のフィジカルAIによる高難度作業への対応

【基盤的技術の例】
AI開発用教師データ

役割分担

② 民間事業者対応型（競争領域）

重要・高難易度な技術の研究開発

【例】レタス収穫ロボット

【例】なしの管理作業（摘果）ロボット

③ 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発

中山間地域等の生産現場のニーズを踏まえた即戦力となる低コスト・小型化等の技術の研究開発

【例】中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

④ 先行的研究開発支援

AIやロボティクス等のユニークな技術シーズを有する高専や職業能力開発大学校等と民間事業者が連携した研究開発

【例】
独自の発想に基づき開発されるシンプルなトマト収穫ロボット

⑤ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発事業者とサービス事業者が連携した技術の質的向上や技術に適合した新たな栽培方法の確立

【例】技術のユーザビリティの向上

サービス事業者の関与が要件

⑥ スマート生産方式SOP作成研究

技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成

【例】自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体制の確立、アプリ化

現場への円滑な技術供給

SOPを活用した全国各地への普及

技術開発・改良

横展開・供給

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出を促進するため、認定品目団体等によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [2030年まで])
- 食品産業の海外展開による収益額 (3兆円 [2030年まで])
- インバウンドによる食関連消費額の拡大 (4.5兆円 [2030年まで])

<事業の内容>

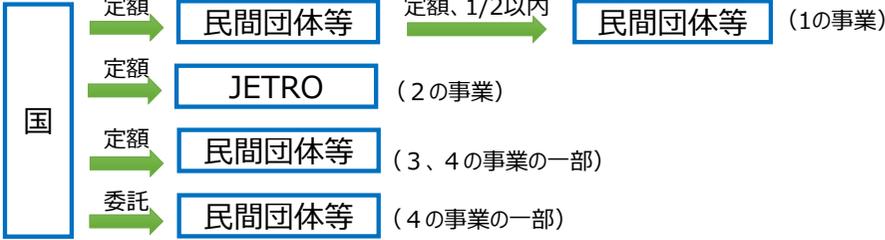
1. 品目団体輸出力強化支援事業 **862百万円** (前年度 756百万円)
 認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業 **1,417百万円** (前年度 1,297百万円)
 新市場の開拓に向けた取組を促進するため、
 ① JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。海外展開を目指す食品企業とその原材料調達元になり得る農林水産漁業者との商談組成を支援します。
 ② JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業 **8百万円** (前年度 8百万円)
 輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業 **175百万円** (前年度 181百万円)
 海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]
 (1の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
 (2、4の事業) 海外需要開拓G (03-3502-8058)
 (3の事業) 輸出支援課 (03-6744-2398)

<事業イメージ>

品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化

輸出物流の効率化に資する包材の統一

構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能検証

錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)

海外見本市に設置するジャパンパビリオン

現地小売店での日本産品の店頭プロモーション

外国人料理人への日本料理研修

日本食・食文化の普及

品目団体輸出力強化支援事業

令和8年度予算概算要求額 862百万円（前年度 756百万円）

<対策のポイント>

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出重点品目について、認定品目団体等*が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の①～⑧までの取組を支援します。

※輸出促進法に基づき認定された団体及び認定に向け取り組む団体

- ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等
- ② 輸出促進のための規格策定等、事業者の水平連携に向けた体制整備
- ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動
- ④ 輸出との相乗効果を図るための海外展開の促進
- ⑤ 輸出との相乗効果を図るためのインバウンド消費の拡大
- ⑥ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
- ⑦ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援
- ⑧ ジェトロやJFOODOとの連携強化推進

<事業イメージ>

- ①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ市場の調査
・米国への構造材輸出のためのスギ製材の性能検証
・米国における焼酎・泡盛の規制緩和に向けた活動
- ②-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等のニーズに対応した規格やマニュアル等の策定
・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とするリレー出荷のための出荷時期や数量等の調整
・商流構築のために構成員が行う必要な認証取得への支援(1/2以内)
- ③-例 ・錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発
・バイヤー等向け教育セミナーの開催、品目専門見本市への出展等
- ④-例 ・海外現地の市場や規制、手続等に精通する専門家やバイヤー等によるセミナー開催
- ⑤-例 ・味噌蔵ツアー等によるインバウンド客の誘客
・インフルエンサーを招へいし、輸出産地の魅力を情報発信
- ⑥-例 ・任意のチェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等
- ⑦-例 ・品目団体が行う人材確保のための専門家への相談
・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催
- ⑧-例 ・ジェトロやJFOODOとの連携による現地系外食店でのフェアの実施等、新市場開拓に資する取組（①～⑦のいずれにも対応）



<事業の流れ>



リレー出荷による
スイーツ店での
長期間フェア

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
メロン	もも	シャインマスカット	なし	かんしょ	クリスマス休止	いちご	きんかん	

日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

令和8年度予算概算要求額 175百万円（前年度 181百万円）

<対策のポイント>

日本食・食文化の普及を担う外国人日本食料理人等の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信の取組を推進を通じ、海外における日本産食材の海外需要を拡大することで農林水産物・食品の輸出促進を図ります。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）、インバウンドによる食関連消費額（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

海外において日本食・食文化及び日本産食材の魅力を適切かつ効果的に発信するため、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等に資する以下の取組を実施します。

- ① 海外日本食料理人育成のための招へい研修支援
- ② 日本料理の調理技能認定推進支援
- ③ 外国人日本料理コンテストの開催支援
- ④ 海外料理学校等での日本食講座開設・講師派遣支援
- ⑤ 日本料理技能修了生の海外におけるネットワーキング強化
- ⑥ 日本食・食文化普及の功労者等の表彰
- ⑦ コンテンツを活用した食のブランディングに取り組む食品事業者等の人材育成（顕彰制度の創設、セミナーの実施）

2. 海外の日本文化関連イベントと連携した日本食・食文化の魅力発信

グローバルイベント等の機会に併せた日本食・食文化や日本産食材の魅力発信の取組を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

<現状・課題>

海外で日本食レストランが増加傾向にある一方で、専門的な知識・技能を有する日本食料理人等が不足。

<対応策>

更なる輸出拡大には、日本食・食文化や日本産食材の魅力を理解、発信できる外国人日本食料理人等の育成が必要不可欠。

日本料理の調理技能認定



調理技能等が一定のレベルに達した外国人日本食料理人を民間団体等が認定する制度の運用を支援



外国人日本食料理人を日本に招へいした日本料理店での研修等の実施を支援



海外の料理学校等での日本食講座開設や講師派遣を支援



海外においてコンテンツを活用した食のブランディングに取り組む食品事業者等の人材育成のため、以下を実施
・食×コンテンツにおける顕彰制度
・食品産業界向けIP基礎講座等

2. 日本文化関連イベント等における日本食・食文化発信事業

海外における日本食・食文化や日本産食材の魅力発信を行い、日本食・食文化の普及を目指します。



▲都道府県人によるブースの出展 ▲ブラジルの食事情に精通した専門家等によるセミナー

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和8年度予算概算要求額 431百万円（前年度 214百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを運営し、未開拓の現地商流へのアプローチ、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた伴走支援等に加え、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の各般の取組を通じて国内の輸出事業者等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

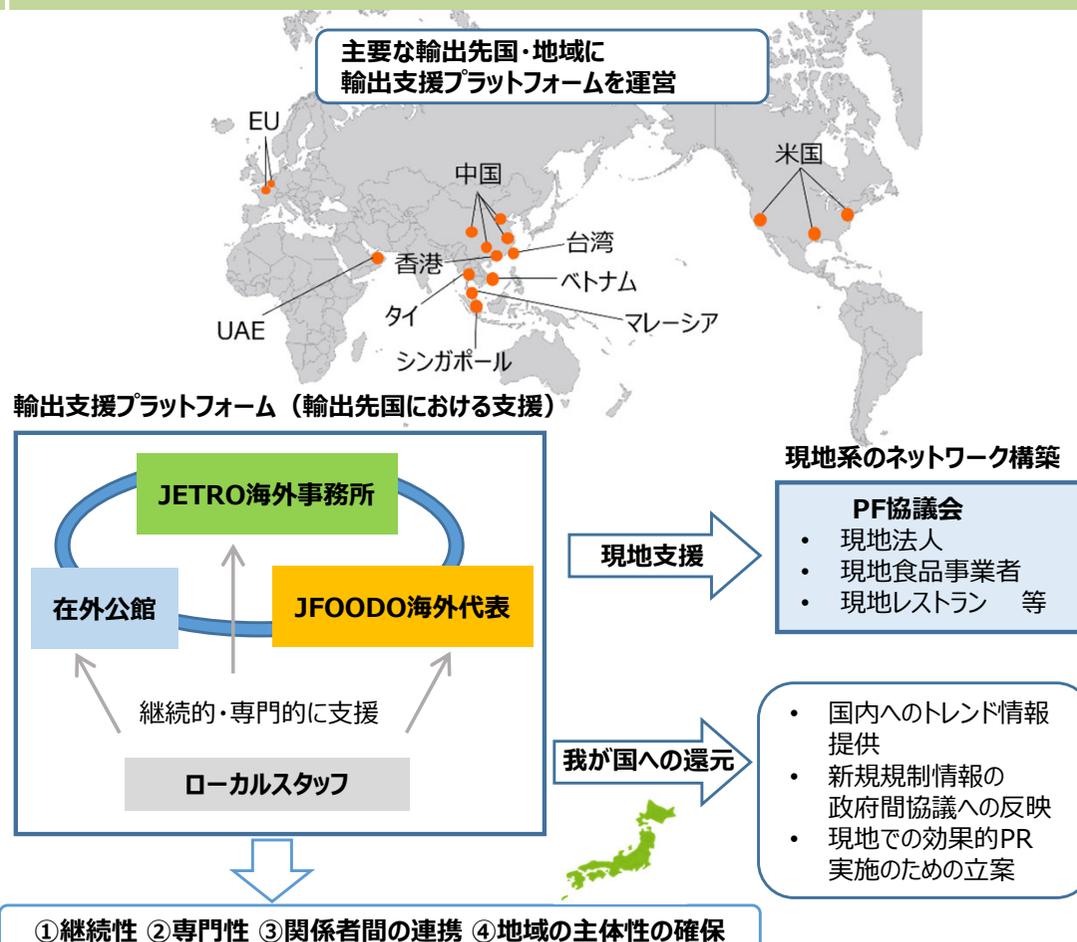
海外現地において農林水産物・食品の輸出促進と併せて、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制を強化するため、輸出支援プラットフォームを運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

- ① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化
- ② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
- ③ 現地系ネットワークの構築等を通じて、現地事業者との連携を強化し、販路開拓につながる取組等を推進
- ④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、事業者への情報提供を実施
- ⑤ 現地での営業・投資に係る規制についての情報提供や相談受付、現地に進出している日系企業のネットワーク化によるロビイング体制の構築を行うとともに、現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等により食品企業の海外ビジネス展開に係るサポート体制を強化

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

食品関連事業者の**海外展開を推進**するため、主要な輸出先国や新市場国などの重点国への海外展開や、輸出拡大への寄与度の高い食品製造業や外食業に重点化した海外展開の指針を作成した上で、企業の規模や業種、海外進出ステージに応じて、**地域や業種ごとの多様なニーズの把握、優良事例等に係る官民間及び企業間の情報交換・交流**を図ります。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 輸出に寄与する重点国等向けの海外展開に向けた指針の作成

- ① **現地規制、商慣習等に精通したアドバイザーを配置**し企業の海外展開を**伴走支援**するとともに、主要な輸出先国や新市場などの重点国の**海外展開戦略**を作成します。
- ② **食品製造業や外食産業**の事業者が海外展開の各段階で求められる**手続きや留意点等を業種ごとにまとめたガイドラインを策定・周知**します。

2. 食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

我が国食産業の海外におけるビジネス展開を支援するため、**グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会**の枠組みの下で、以下の取組を効果的・包括的に実施します。

- ① 海外ビジネス展開を図るための**地域・業種ごとの多様なニーズの把握・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換・交流の推進**
- ② 新市場国への海外ビジネスミッションを通じた現地政府機関・企業との関係構築

<事業の流れ>



<事業イメージ>

課題

農林水産物・食品の輸出をはじめとした海外需要の獲得に向けて、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要

事業内容

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ

・アドバイザーによる伴走支援とともに、海外展開の優良事例やノウハウをワンストップで蓄積
 ・食品製造業や外食産業ごとに深掘したガイドラインを提供

・GFVC官民協議会のセミナーや会員専用ポータルサイトなどを通じた官民間及び企業間の情報交換・交流の推進
 ・現地の投資機関やパートナーとなりうる現地企業との関係構築

企業の海外展開

成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大
- 食品産業の海外展開による収益の増大

食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業

令和8年度予算概算要求額 30百万円（前年度 10百万円）

<対策のポイント>

海外現地での物流・商流等の拠点づくりをはじめ、日本食材・食文化の活用・普及に寄与する食品関連事業者の海外でのビジネス展開を推進するため、民間企業による投資案件形成を支援します。なお、特に輸出拡大との相乗効果を発揮させる観点から、特に食品製造や外食産業の海外展開による投資案件形成の重点化（優先化）を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）、食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業

農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での物流・商流等の拠点づくり等の食品関連事業者の海外でのビジネス基盤の整備に向けて、民間事業者が行う投資案件形成のための投資可能性調査に必要な経費を支援します。

<事業イメージ>

事業対象

案件形成

物流施設に加えて、食品製造業の加工施設や外食産業のフランチャイズ展開などの海外でのビジネス基盤の整備に向けた投資可能性調査を支援

投資の実施

公的機関（政策金融公庫等）及び民間金融機関からの融資等による資金供給



【海外の冷蔵・冷凍物流倉庫】

<事業の流れ>



投資可能性調査への支援により、食品企業の健全な発展や輸出拡大等に寄与する海外投資を促進する

中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業

令和8年度予算概算要求額 74百万円（前年度74百万円）

<対策のポイント>

- 政府間協定により農業者の移住事業が締結された中南米地域には現在約310万人の日系人が居住しており、中南米地域の日系社会支援を積極的に実施するため、外務省内に「中南米日系社会連携推進室」が設立されるなど、政府全体で中南米地域の日系人社会との様々な交流事業が行われています。
- 中南米地域はブラジルをはじめ穀物等の世界の食料供給基地であり、また、日本食への関心が高いため、我が国の穀物等の安定供給の確保及び農林水産物・食品の輸出促進の観点から、引き続き良好な関係を維持・強化すべく、日系農業者・農業団体等を対象に、連携強化会議、日系企業とのビジネスマッチング、日本における農業技術研修、官民合同会議等を行います。

<事業目標>

- 我が国の食料安全保障、農林水産物・食品の輸出拡大に資するため、本事業に参加した日本企業等の中から各年度5年以内に日系農業者・農業団体等とのビジネスが成立。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中南米日系農業者や農業団体等との連携強化

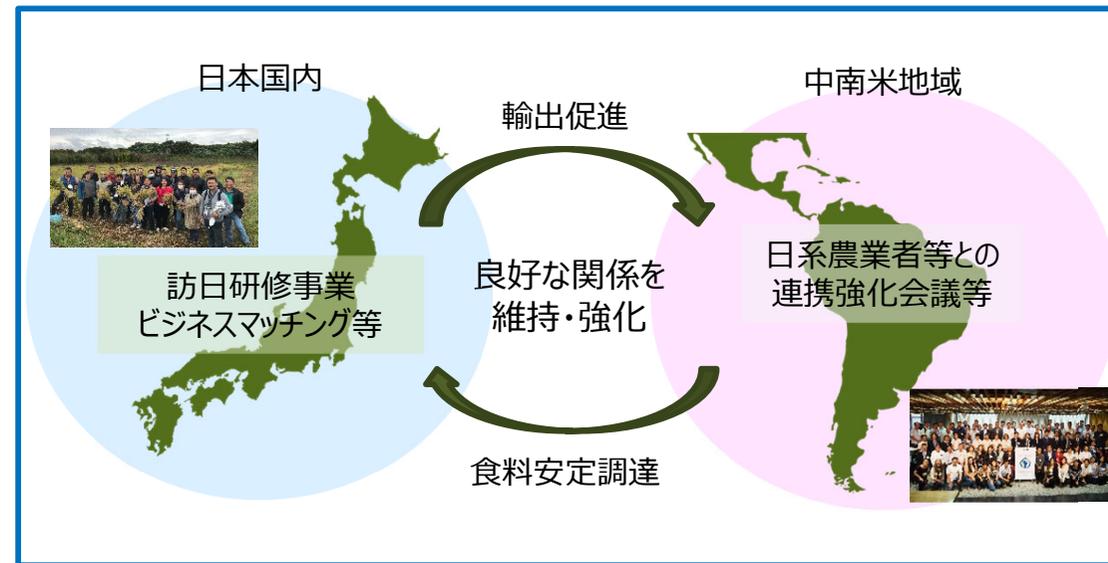
- ・日本と中南米日系農業者間や中南米日系農業者同士の交流・連携強化を図るため、現地において連携強化会議等の取組を実施します。
- ・現地の日系農業者団体や物流関係者と、日本の輸入商社や食産業関係者との協力を通じた我が国への食料の安定供給や現地ビジネスでの連携強化を図るべく、日本及び現地で交流の機会を設けビジネスマッチング等を実施します。

2. 現地の若手リーダー育成や先端技術による生産性向上の支援

- ・中南米の日系農業者を日本に招へいし、生産性向上等に係る技術研修や日本企業関係者との農産物貿易等に係る意見交換、セミナー等を実施します。

3. 中南米への戦略的ビジネス環境整備

- ・中南米における農林水産業・食産業分野での戦略的ビジネス環境を整備し、日本産農林水産物・食品の輸出促進や農林水産業・食産業の事業展開を推進するため、必要となる調査や官民合同会議等の取組を行います。



<事業の流れ>



中南米の日系農業者と日本の商社や食品・農業関係企業等との連携強化を通じて、我が国の穀物等の安定供給を確保するとともに農林水産物・食品の輸出を促進。

植物品種等海外流出防止・活用推進総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 297百万円（前年度 152百万円）

<対策のポイント>

優良品種の海外への流出を防止しつつ海外からの稼ぎにつなげていくため、海外での品種登録や国内外の育成者権侵害対策、戦略的な海外ライセンス推進のための環境整備等を総合的に支援するとともに、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化等の取組を実施します。

<事業目標>

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）
- 戦略的な海外ライセンスモデルの確立（ライセンス先による商業栽培の開始1件以上〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 育成者権の保護・活用支援等

177百万円（前年度 97百万円）

- ① 海外出願促進対策（品種登録（育成者権の取得）の支援）
- ② 育成者権侵害対策
育成者権の侵害対策に向けた侵害調査、専門家への相談等を支援します。
- ③ 海外ライセンス推進に向けた環境整備
ライセンス候補国の種苗の検疫等の規制の調査・対応、日本品種の導入推進に向けたプロモーション、海外ニーズと国内未利用品種のマッチング等を支援します。
- ④ 防衛的許諾に係るモデルの構築
高侵害リスク国での監視・侵害対応を目的とした許諾のモデル構築を支援します。
- ⑤ 優良品種の実践的な国内管理モデルの導入
苗木のリース方式等を活用した厳格な品種管理のモデルの構築を支援します。
- ⑥ 種苗資源の保護
種苗生産の維持が困難である在来種等の種苗資源の保存活動を支援します。
- ⑦ 流通品種データベースの運用
流通名から容易に品種情報を検索できるデータベースの運用を支援します。

2. 育成者権保護のための環境整備

120百万円（前年度 55百万円）

グローバルな品種展開に向け、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化や、東アジア地域における品種保護の環境整備等の取組を実施します。

<事業イメージ>

1.②

育成者権侵害対策

育成者権者が行う以下の取組を支援
● オンライン取引の巡回・監視等の調査
 ・いちご、ぶどう等の侵害品が多い品目を中心に行う巡回・監視等
● 侵害疑義品への対応
 ・出品取下げ要請、出品者への警告、訴訟等への対応



1.③、④

戦略的な海外ライセンスの推進

◆ 海外ライセンス推進に向けた環境整備
 ・検疫等の規制への対応を支援
 ① 検疫等の調査・対応の検討、専門家の活用
 ② 検疫可能な無病苗の準備、対応

◆ 防衛的許諾に係るモデルの構築
 ・当該国のパートナー候補・品種保護の調査、専門家の活用、契約書の作成等を支援



1.⑤

優良品種の厳格管理

品種流出防止に向けた産地等のモデル的な取組を支援

【モデル】苗木のリース、管理徹底により産地外流出を実効的に防止



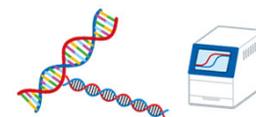
・契約書作成、説明会の開催、剪定枝の適切な処分等に必要経費を支援

足下の国内管理の徹底

2.

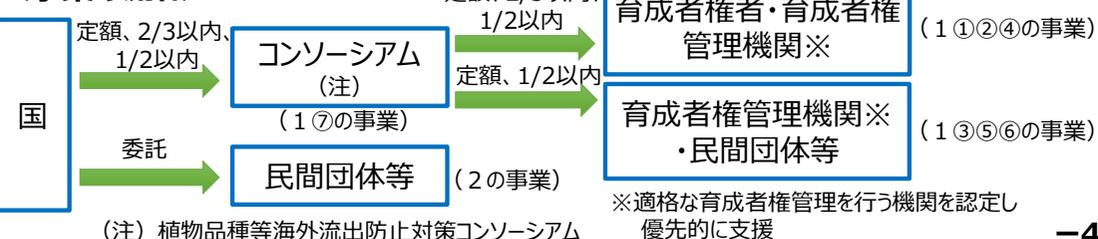
DNA品種識別技術の開発・高度化

DNA技術や画像解析技術等を活用し、迅速かつ効果的な品種識別技術の開発・高度化等を実施



品種登録審査や侵害立証等の対応を加速化

<事業の流れ>



<対策のポイント>

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用を進めるため、農林水産業・食品産業についての知見を有する農業知財専門人材（弁護士、弁理士等）による助言や伴走支援を行うための相談窓口の整備を推進します。また、農業現場等の知財意識・能力の向上、農業知財専門人材の育成を支援するほか、海外における模倣品排除のための監視と現地制度等の調査を行います。

<事業目標>

- 相談対応件数1,000件/年 [令和11年度まで]
- 知的財産の保護・活用の優良事例数100件（累計） [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 農業知的財産保護・活用等支援事業 100百万円（前年度 88百万円）

① 農業知財総合支援窓口の整備

農林水産業・食品産業関係者からの相談内容に応じて、適切な農業知財専門人材を紹介し、農業知財保護・活用に向けた実践的な相談対応を行うための窓口の整備を推進します。また、知財の保護・活用に意欲のある相談者に対して、専門家による伴走支援を行います。また、これらに必要な情報収集・調査を支援します。

② 知財人材の育成・確保

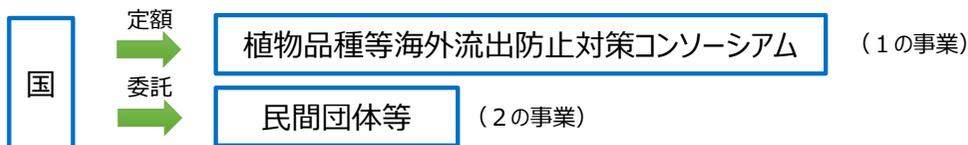
現場での知財の保護・活用が進むよう、

- ア 農林水産業・食品産業に適したアドバイスができる知財専門人材の育成・確保
- イ 農業・食品産業関係者全体の意識向上
- ウ 現場で知財マネジメントの実践を指揮する中核人材の育成を目的とする、研修セミナーの実施を支援します。

2. 地理的表示模倣品等対策委託事業 45百万円（前年度 28百万円）

国内外における地理的表示（GI）等の不正使用の監視及び対応と、これらに必要な現地制度等の調査を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業知財総合支援窓口 [1.①]

(登録) 農業知財専門相談員

(弁護士、弁理士等)

窓口で受け付けた相談内容
に応じた専門人材を紹介

相談者

・相談対応

企画、生産、販売、輸出等の事業フェーズごとの知財に関する個別の相談に対応

・伴走支援

知財戦略の策定から実践までプロジェクト単位でコンサルティング

農業知財専門人材を
相談員として登録

農業知財専門人材の育成 [1.②ア]

現場の知財意識・能力の向上
[1.②イ、ウ]

- ・種苗業者向け種苗管理プログラム
- ・農林水産業・食品産業関係者全体の教育

調査結果利用

情報収集・実態調査
[1.①、2]

- ・現地制度調査
- ・国内外品種等侵害状況把握
- ・国内外のGI名称等不正使用、模倣品の監視 等

<対策のポイント>

農林水産物・食品の付加価値向上・輸出拡大に向け、**地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援**します。加えて、ブランド化に役立つ**GI保護制度**の活用を進めるため、**登録申請のサポート**や、**国内外における我が国GIの認知拡大を推進**します。

<事業目標>

- 知的財産の保護・活用の優良事例数100件 [令和12年度まで]
- GI登録数を212産品に拡大 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援

GIや商標等を用いたブランドの保護やブランド価値向上・活用の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等の**モデル的取組を支援**します。

また、その成果を普及し、**優良事例の横展開を図るためのセミナー等**の開催を支援します。

2. 地理的表示（GI）保護制度の活用推進

輸出等により稼ぐことを指向する多様な産品をGI申請につなげるため、**産地等のGI申請をサポート**します。

また、インバウンドや輸出に活用できるよう、**我が国のGI保護制度やGI産品の国内外での認知向上**に向けた取組を推進します。

<事業イメージ>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組の拡大

【海外展開に向けた取組の例】

・日本の高糖度トマトのブランド名と栽培技術を商標等により保護しつつ、欧州に現地法人を設立し、商標と技術をセットでライセンスすることで、海外市場を開拓

【インバウンドに向けた取組の例】

・GI産品の緑茶の産地にインバウンドを誘客するため、最高級の緑茶と地元料理に加えて、茶畑の景色や伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを提供



商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティングや商品開発等の取組を支援して**モデルを創出し**、セミナー等の実施により**横展開**

2. GIの申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築

GI申請支援

産地の申請をサポート

説明会・アドバイス



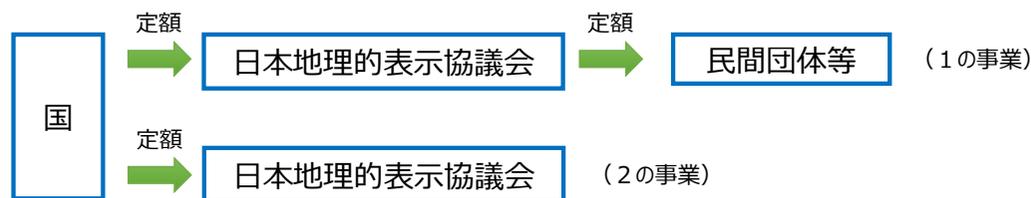
GI登録

GI活用等拡大支援

国内外への発信による認知向上



<事業の流れ>



植物遺伝資源・品種のグローバルな保護・活用

令和8年度予算概算要求額 185百万円 (前年度 135百万円)

<対策のポイント>

多様な遺伝資源を活用した優良品種の開発促進を図るため、国際連合食糧農業機関（FAO）への拠出を通じ、食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）事務局の運営に必要な資金を拠出することにより、締約国としての責任を果たすとともに、植物遺伝資源の取得を円滑化します。

また、グローバルサウス地域での遺伝資源の評価・保全に係る技術支援を通じたネットワークを形成することにより、革新的な新品種の開発に向けた基盤を構築します。

植物新品種保護国際同盟（UPOV）への拠出を通じ、国際的に調和した植物品種保護制度の整備支援や植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集と分析を行うことにより、UPOVへの加盟促進や品種保護制度の強化に向けた取組を行います。

<事業目標>

- ITPGRFAの枠組みを通じて、植物新品種の開発に資する有用遺伝資源の取得を促進
- グローバルサウス地域における有用在来遺伝資源の保全・活用等を通じた農業の強靱性と生産性等の向上、革新的新品種開発に向けた基盤構築
- アジア諸国等のUPOV加盟促進、品種のライセンス生産により、生産者の経営安定・収益向上に効果がある事例分析を3件以上実施 [令和10年度まで]

<事業の全体像>

1. 食料及び農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）拠出金（FAO拠出） 54百万円

- ITPGRFAは、持続可能な農業及び食料安全保障の観点から、特に重要な食料及び農業のための植物遺伝資源を締約国が円滑に取得するための多数国間の制度を構築しており、本条約への加入とルールメイキングへの参画は、我が国の品種開発を加速化させるために重要です。
- 我が国は本条約に平成25年7月に加入、同年10月発効したことに伴い、締約国として重要な植物遺伝資源の導入が円滑に進展するよう、本条約の事務局運営に必要な資金をFAOに拠出します。

2. グローバルサウス地域の有用在来遺伝資源の保全・活用支援事業（FAO拠出） 40百万円

- 農業の持続的な発展と食料安全保障の確立には、優良品種の開発促進が重要であり、その素材となる多様な植物遺伝資源の保全・活用が不可欠です。このため、FAOへの拠出を通じ、有用遺伝資源が多く存在するものの保全等が十分でないグローバルサウス地域において、我が国への導入も見据えつつ研究機関や民間企業と連携し、イノベーションの実証・導入を通じた遺伝特性評価や種子の生産・品質向上等の取組を支援することで、同地域との新たなネットワークを形成し、革新的な新品種開発に向けた基盤を構築します。

3. 植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業（UPOV拠出） 90百万円

- アジア諸国等のUPOV加盟促進のため、UPOV制度の役割や便益の周知・啓発、UPOV条約に整合した法整備とその運用体制強化に向けたデジタルツール活用や審査協力の推進等のUPOV事務局による取組を支援します。
- また、UPOV事務局による植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集・分析や持続可能な農業に資する新品種導入等に向けた各国の品種保護制度強化等の取組を支援します。

[お問い合わせ先] (1の事業) 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-3502-5303)

-48- (2、3の事業) 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6444)

輸出環境整備推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,385百万円（前年度 1,298百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 425百万円（前年度476百万円）

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円（前年度162百万円）

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 799百万円（前年度661百万円）

- ① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
 - ア 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ③ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。
- ④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
- ⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

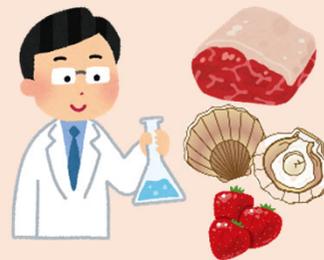


研修等による実務担当者の能力向上の支援

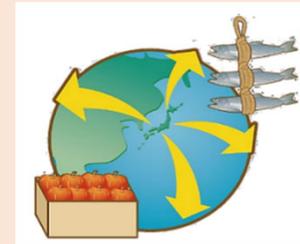


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援



国際的認証や施設認定の取得等の支援



EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、3①③④⑤の事業) 輸出・国際局規制対策グループ
 (3②の事業) 消費・安全局食品安全政策課

(03-6744-2378)
 (03-3502-8731)

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業

令和8年度予算概算要求額 425百万円（前年度476百万円）

<対策のポイント>

輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集・分析や諸外国の新たな規則に関する調査・分析等を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集

- 放射性物質に係る日本産農林水産物・食品への輸入規制について、規制撤廃に向けた二国間協議を加速させるため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる、日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データなどの情報の収集・分析を実施します。
- 放射性物質関係以外の輸入規制や規則についても、食品の安全性や環境への配慮等の観点から次々と新たに高度かつ複雑な規則が制定される方向にある中で、こうした規則が日本産農林水産物・食品の輸出の妨げとならないよう、輸出障壁となる可能性がある輸出先国の規則等に関する調査等を実施し影響を評価します。
- 我が国では使用が認められているが、輸出先国・地域では認められていない農薬等の化学物質について、輸出先での基準値設定を申請するために必要な各種試験データの取得や分析、輸出先当局との調整等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

課題

放射性物質、食品安全、環境への配慮等の規制や規則が輸出障壁となり、日本産農林水産物・食品が輸出できない／今後できなくなるおそれ



調査

- 輸出先国からの要求等に応じて必要となる農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集
- 規制や規則に関する情報収集・分析、輸出に与える影響の評価等



活用

- 適切なデータの提示を通じた二国間協議の加速化
- 規則の内容や、新たな規則に対応するためのガイダンスを輸出に取り組む事業者へ提供等



効果

放射性物質に係る輸入規制の撤廃のほか、収集・分析した情報に基づき、国と輸出事業者双方が規則への対応を進めることにより、日本産農林水産物・食品の輸出先国や輸出可能な品目が拡大



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1775）

自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業

令和8年度予算概算要求額 162百万円（前年度162百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出に必要な輸出証明書の発行、輸出施設の認定の迅速化のため、また、輸出に取り組む事業者の利便性を向上させるため、これらの業務を担う都道府県や民間検査機関等の体制強化をします。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 体制強化・能力向上

実務担当者の能力向上を図るため、**研修の受講、開催**等を支援します。
また、輸出を希望する事業者の利便性向上を図るため、証明書の発行等を行う**人員の増強、検査に必要な試験所認定の取得**等を支援します。



研修等による実務担当者の能力向上

証明書発行業務の人員増強

2. 検査機器導入等

農林水産物・食品の輸出に必要な検査について、迅速化や効率化に必要な**検査機器の導入や更新**等を支援します。



検査機器の導入

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）

<対策のポイント>

輸出先国・地域が求める、農畜水産物の動物用医薬品等の残留物質モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ症・結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査等について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 畜産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める畜産物の動物用医薬品、農薬等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

2. 水産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める水産物の動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

3. 農産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める青果物の残留農薬、微生物、重金属等の検査に係る経費を定額で支援します。

4. 生産海域モニタリング検査支援

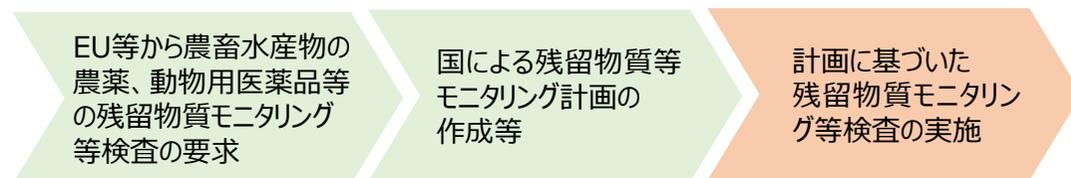
輸出先国が求める二枚貝の生産海域でのプランクトン及び貝毒等の検査に係る経費を定額で支援します。

<事業の流れ>

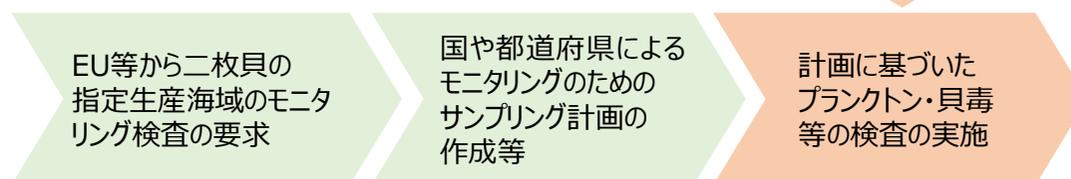


<事業イメージ>

(1～3の事業)



(4の事業)



※ 国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



民間団体等が実施する検査に要する経費を支援
(定額)



【お問い合わせ先】

- 1,3の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）
- 2,4の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）

<対策のポイント>

輸出先国・地域が求める、農畜水産物の輸出に必要な残留物質等のモニタリングにあたって、輸出先国・地域の求める水準の信頼性を確保した分析結果を得ることが不可欠であるため、**妥当性確認された検査法の確立**を実施する。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

検査法の検討及び妥当性確認

対象：

- ・ 日本が提出した残留物質等モニタリング計画等に関して、EU等から指摘があった検査項目の検査法
- ・ 令和5年12月のEUの残留物質等モニタリングの検査項目の分類変更に伴い追加された新たな検査項目の検査法
- ・ 国内で新たに承認された動物用医薬品・飼料添加物等の検査法

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ・ 国際的に通用する信頼性を確保した分析結果を得るために、検査は、試験所の能力に関する国際規格であるISO/IEC 17025に適合している試験機関が実施する必要がある。
- ・ 検査機関のキャパシティに限りがあることから、EU等から示された追加の検査項目に優先順位をつけた上で、試験法の検討や妥当性確認を実施する。

EU等から農畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等検査の要求

国による残留物質等モニタリング計画の作成等

計画に基づいた残留物質モニタリング等検査の実施

※ 国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



[お問い合わせ先] 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

<対策のポイント>

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている**国際的認証の取得**、**輸出先国の要件に適合する施設の認定**、**輸出先国の規制に関する研修の開催**、**輸出先国検査官の招へい等**に係る事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する認証の新規取得の支援

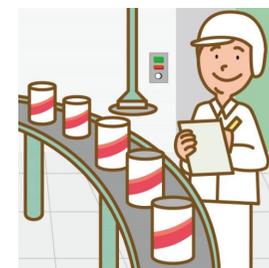
輸出拡大に繋がる国際的に通用する認証等の新規取得の取組について支援します。



国際的認証等の新規取得

2. 輸出先国の要件に適合する施設の認定支援

輸出先国からの施設認定の取得等について支援します。また、認定のための審査や現地確認等を実施する取組を支援します。



施設認定等の取得や審査・現地確認

3. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援

事業者に対する輸出先国が求めるHACCP導入等に必要な一般衛生管理や輸出先国の規制への対応に係る研修の開催、技術的指導等の取組を支援します。



研修等による輸出先国の規制等の理解向上



輸出先国検査官の招へい



輸出先国の求める条件に応じた検査や適合宣言書の作成

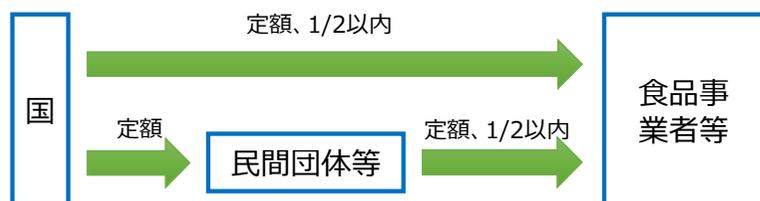
4. 査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい

輸出先国の検査官を招へいして行う査察、合同輸出検査等について支援します。

5. 輸出先国が求める条件に応じた検査等の支援

輸出先国の法令等に基づき求められている輸出前検査や適合宣言書作成、新たに求められる規制等への対応について支援します。

<事業の流れ>



(2の一部、4)

(1、2の一部、3、5)

[お問い合わせ先]

1,4,5の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）
2,3の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）

国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業

令和8年度予算概算要求額 54百万円（前年度54百万円）

<対策のポイント>

食品安全等に関する輸出先国の規制において、相手国から農畜水産物の生産段階での衛生管理が求められています。特に二枚貝の輸出に関しては、細菌を対象にした既存のリスク管理に加え、今後、ウイルスも対象にしたリスク管理が国際社会のスタンダードになることも想定されることから、**我が国の二枚貝の衛生状態の調査を実施**するとともに、**我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルス（NoV）についての養殖海域/加工場における衛生管理）を検証・普及**します。

<事業目標>

国産二枚貝の安全性を向上させるため、**国際的な衛生管理基準に整合した衛生管理方策の検証・普及**

<事業の内容>

国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業

養殖カキ中のNoVについて実態を調査し、科学的なデータに基づいて、衛生管理の向上を図ることにより、安全なカキ等の二枚貝を国内外に供給していきます。

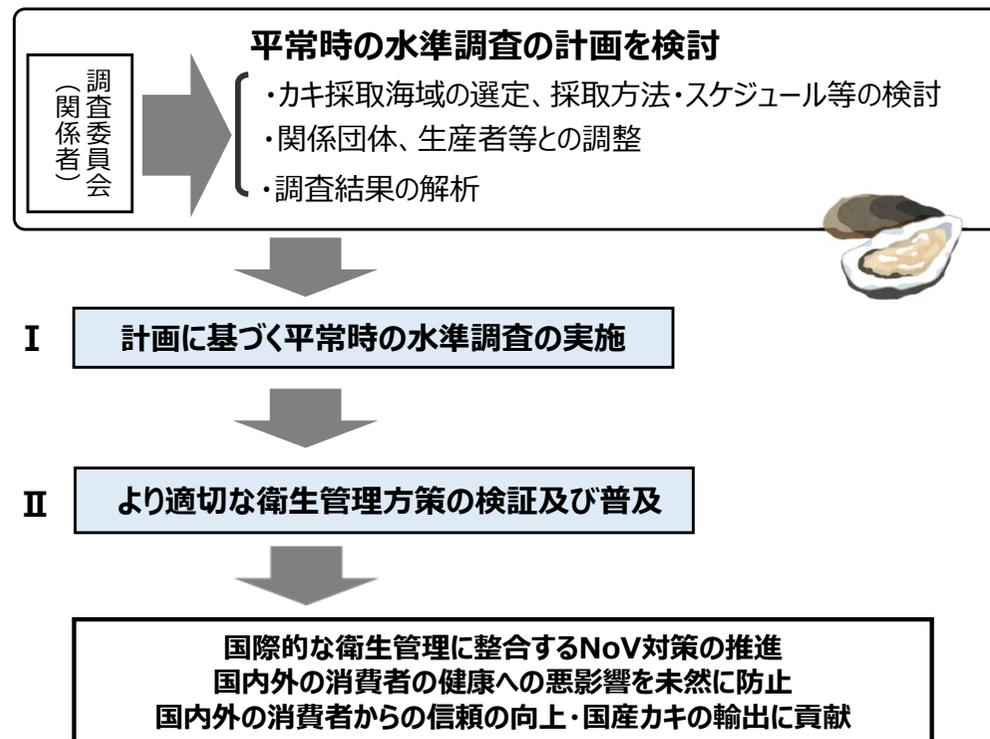
- I 国内のカキ生産地と連携し、養殖海域/加工場における**国産カキのNoV保有状況（平常時の水準）の調査**を行い、主要な生産地における実態を把握します（R7～8年度）。
- II 過去の調査事業で得られた現状の衛生管理の情報及び[I]の調査で得られた情報をもとに、国際的な動向を踏まえ、ウイルスを指標とした海域管理等のNoVリスク低減に向けた**衛生管理方策を重点的に検証・普及**します（R7～8年度）。

（※ 欧州13カ国は、欧州域内で生産されたカキのNoV保有水準を調査し（上記[I]に同じ）、衛生管理の向上を進めています。欧州等への輸出には同様の管理を求められる可能性を考慮し、国内の対策を進める必要があります。）

<事業の流れ>



<事業イメージ>



二枚貝の科学的・客観的な衛生管理の推進

【お問い合わせ先】 消費・安全局食品安全政策課（03-3502-8731）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、農林水産省が行う輸出施設の認定審査及び定期監視、輸出の際の荷口確認等を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. EU等向け認定施設への定期監視等

- ① 輸出拡大に伴い増加する認定施設の定期監視、荷口確認、サンプリングを実施
- ② 定期監視員、荷口検査員養成講習会の実施

2. 都道府県職員に対する監視指導等の実施

冷凍船認定にかかる現地指導、都道府県職員向け講習会等の実施

3. EU等向け施設認定に係るガイドライン等の作成

加工施設、保管倉庫、市場、養殖場、生産漁船、冷凍船認定にかかるガイドライン等の作成

4. EU等向け施設認定に係るスクリーニングの実施

新規申請施設に対して認定にかかるスクリーニングを実施

<事業の流れ>



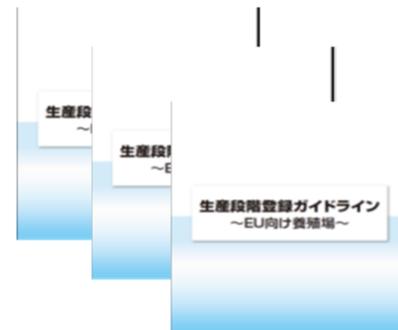
<事業イメージ>



定期監視、荷口確認等の実施



冷凍船認定の現地指導、都道府県向け講習会等の実施



加工施設、冷凍船等認定にかかるガイドライン等の作成



施設認定にかかるスクリーニングの実施

【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）

生産海域の指定等に向けた基礎データの収集事業

令和8年度予算概算要求額 28百万円（前年度20百万円）

<対策のポイント>

輸出先国から求められている二枚貝の生産海域の指定に必要な基礎データ（化学物質や微生物の分析等）を収集し、行政機関や関係事業者と当該海域の管理方法を検討します。また、EUから求められている二枚貝の定期的なモニタリングを実施します。輸出先国側の規制に対応するため二枚貝等の生産、流通、加工における基礎データを収集します。

<事業目標>

- 米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円 [2025年まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 生産海域の指定に必要な基礎データの収集

(1) 海域指定に必要なデータの収集

米国、EU等向けの活二枚貝輸出について、生産海域の指定に必要な基礎データ（二枚貝に含まれる化学物質、重金属、貝毒や貝毒産生プランクトン等）を収集します。

(2) 有識者による検討会の開催

活二枚貝等の輸出に関する検討会を開催し、米国及びEUの規制に適合する海域管理方法のモデルについて取りまとめを行います。

2. 定期的な海域モニタリングの実施

EU向け二枚貝の輸出において、生産海域の指定の維持に必要な化学物質や微生物等の定期的なモニタリングを実施します。

3. 輸出先国の規制に対応するための基礎データの収集

輸出先国の規制に対応するため二枚貝等の生産、流通、加工における基礎データ（ホタテの中腸腺除去による貝毒低減効果、非加熱二枚貝について米国から要求されるデータ等）を収集します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



二枚貝に含まれる
化学物質等のデータ収集
二枚貝等の生産、流通、加工
における基礎データ収集



輸出先国の規制に適合する
海域管理方法について検討会の開催



生産海域における
定期的なモニタリング

【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）

<対策のポイント>

中国等の輸出先当局による農林水産物・食品の製造等を行う国内事業者への登録義務規制等に対して、施設登録時の書類確認、適合性の現地調査、規制内容の周知、相談対応等を実施する。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- ・ 国内事業者が行う輸出先当局に対する施設登録について、施設や衛生管理が輸出先国の要件に適合しているかの書類確認や登録申請などの手続きを、日本の管轄当局が行うよう輸出先当局から求められるケースが増えている。
- ・ これらの輸出先当局からの要求に対応し、我が国事業者の輸出の維持・拡大をするために必要な取組を実施する。

（施設登録に関して日本の管轄当局の管理が求められている例）

○ 中国向け食品の企業登録

2022年1月以降、特定の品目については、製造・保管等を行った企業を輸出国の管轄当局が中国当局に登録することが求められている。

○ インド向け水産食品等の製造等施設登録

インド向け水産食品等について、輸出国の管轄当局を通じて施設登録の申請を行い、インド政府の承認を受けることが求められている。

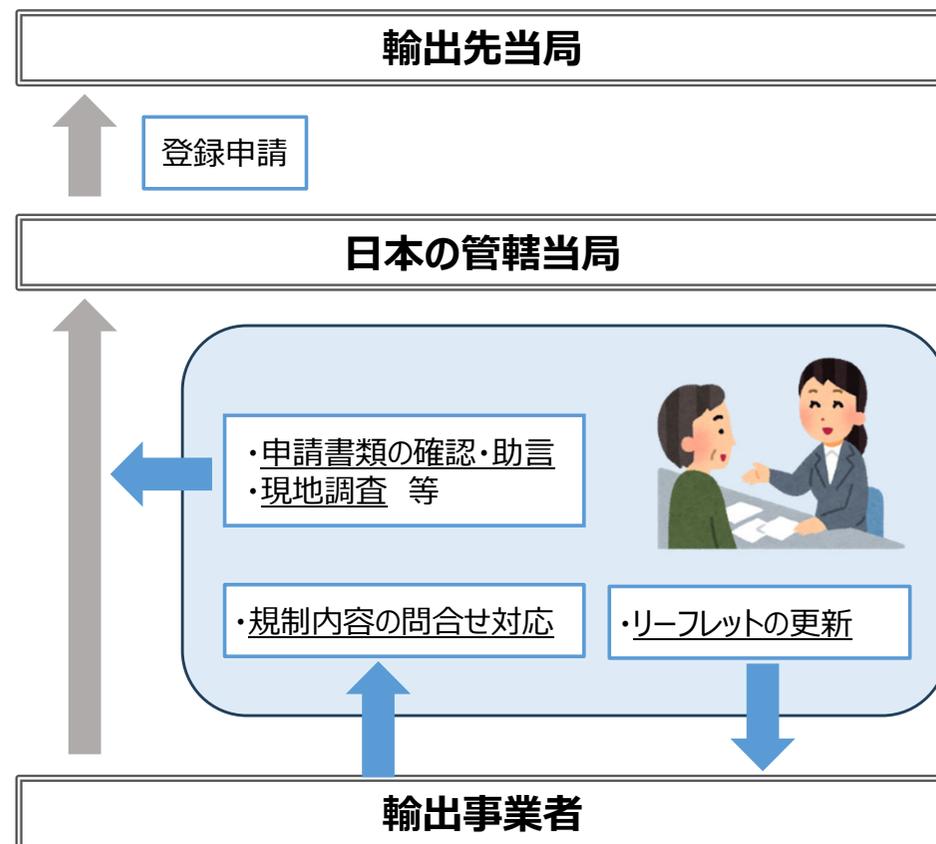
○ インドネシア向け乳製品等の製造施設登録

インドネシア向け乳製品については、輸出国の管轄当局を通じて施設登録の申請を行い、インドネシア政府の承認を受けることが求められている。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

米穀周年供給・需要拡大支援事業

令和8年度予算概算要求額 5,000百万円（前年度 5,000百万円）

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



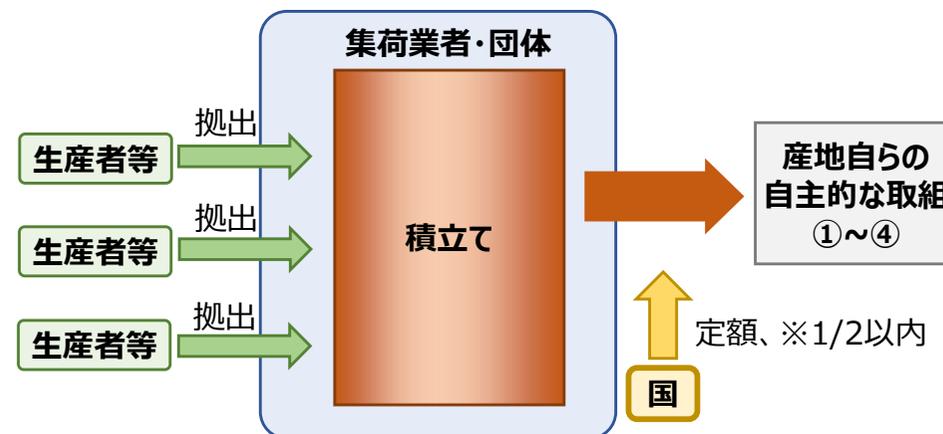
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

<対策のポイント>

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置付けたところであり、**米については、生産コストの低減等による生産性の向上、種子の安定供給、輸出や米粉等の需要拡大に係るKPIを設定**しています。この実現に向け、用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

- 米の生産コストの低減（15ha以上の経営体：11,350円/60kg [令和5年度] →9,500円/60kg [令和12年度まで]）
- 稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率（100% [令和12年度まで]）
- 米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量（35.3万 t（原料米換算）[令和12年度まで]） 等

<事業の全体像>

1. 米穀等生産力強化促進事業【1,935百万円（前年度 - ）】

① 持続的種子生産総合対策事業

高温耐性や多収性などの多様なニーズにも対応した安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組や新規採種農家の参入促進等を支援します。



② 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

稲作の大幅なコスト削減に向けた地域全体で取り組む経営分析や革新的な技術の実証等や、労働力不足への対応策となる直播の導入等を支援します。

3. 米穀等需要開拓事業【840百万円（前年度 - ）】

① 米需要創造価値推進事業

米の消費量減少に歯止めをかけるため、米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化に対応した情報発信の取組を支援します。

② 米・米加工品輸出拡大推進事業

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先国・地域の調査や海外需要開拓・定着、新たな輸出産地の形成等の取組を支援します。



③ APTERRの枠組みを活用したコメ加工品普及推進事業

東南アジアにおいて災害対応に優れた加工米飯の魅力を発信する取組を支援します。

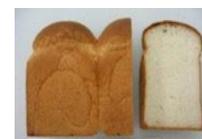
2. 米穀流通情報整備事業【80百万円（前年度 - ）】

米穀の国内需給状況を的確に把握するため、販売価格、販売数量等のデータ（POSデータ等）に基づき販売、消費等の動向の調査・分析を行います。

4. 米穀等需給安定対策事業【1,102百万円（前年度 - ）】

① 米粉等需給安定・利用促進対策事業

国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、製粉企業・食品製造事業者の規模拡大の取組等を支援します。



米粉パン

また、米粉用米等の安定供給に向けた原料米の複数年契約の取組を支援します。



米粉麺

② 米穀需給変化対応事業

米の需給変化に即応し、加工用米・新規需要米の国民への安定供給を実現するため、産地や流通事業者等が策定する需給安定計画に基づき、各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化するために必要な取組を支援します。



米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち
米・米加工品輸出拡大推進事業

令和8年度予算概算要求額 785百万円（前年度 — ）

<対策のポイント>

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、**進出候補先国・地域の調査や海外需要開拓・定着、新たな輸出産地の形成等**の取組を支援します。

<事業目標>

「米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」の輸出の拡大（922億円（35.3万トン）〔令和12年度まで〕）

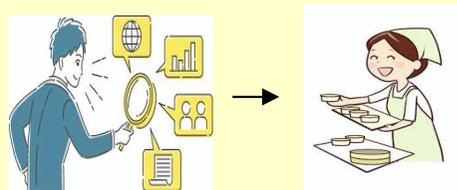
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中食・外食事業者や輸出事業者等が海外展開する際の、進出候補先国・地域の調査等の取組の推進 135百万円

新規市場開拓に先立って実施する**市場リサーチからテストマーケティングに至る初期活動**の取組を支援します。

【1. 進出候補先国・地域の調査等の取組の推進】



海外での市場リサーチからテストマーケティングに至る初期活動

【2. 輸出事業者と輸出産地が連携して取り組む海外需要開拓・定着等の取組の推進】



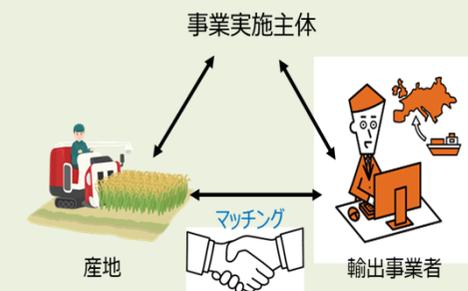
展示会への出展

商談会への参加

2. 輸出事業者と輸出産地が連携して取り組む海外需要開拓・定着等の取組の推進 570百万円

輸出事業者が輸出産地と連携して行う、**日本産米・米加工品の海外における需要開拓・定着に向けたプロモーション活動**を支援します。

【3. 新たな輸出産地を形成する取組への支援】



輸出事業者と産地のマッチング

【4. 海外規制等に対応する取組への支援】



残留農薬・重金属検査

精米輸出用のくん蒸検査

3. 新たな輸出産地を形成する取組への支援 30百万円

輸出を行う産地を拡大させていくため、**輸出事業者と産地をマッチングする仕組み**の構築、**新たな輸出産地を形成するための実証等**の取組を支援します。

4. 海外規制等に対応する取組への支援 50百万円

残留農薬・重金属検査やくん蒸など、米・米加工品の輸出に際して必要となる**輸出先国・地域が求める規制や海外実需者が求める要件に対応するための取組**を支援します。

<事業の流れ>



APTERRの枠組みを活用したコメ加工品普及推進事業

令和8年度予算概算要求額 30百万円（前年度一）

<対策のポイント>

APTERRを通じた支援の機会を捉え、東南アジア地域において被支援国政府や自治体関係者、現地バイヤー、富裕層等に対して日本の加工米飯の魅力を発信し、我が国の加工米飯の市場を開拓し輸出を拡大する取組を推進します。

<事業目標>

米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品の輸出額（922億円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 背景・課題

- ① 我が国は、東南アジア地域において大規模災害等の緊急時に米を支援するASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）の枠組みの下、通常の精米に加えて災害対応に適した加工米飯（アルファ化米）による支援を実施しています。日本の加工米飯は、被支援国から、品質の良さや調理が簡単にでき災害対応に適している点を高く評価されています。
- ② 東南アジア地域はコメを中心とした食文化であり、今後人口増加や経済成長が見込まれることから、災害用食品・インスタント用食品等として日本の加工米飯が受け入れられるポテンシャルが高いと考えられます。
- ③ 政府間の枠組みであるAPTERRを活用し、相手国政府や自治体も含めたターゲットに加工米飯の魅力を発信しニーズを掘り起こす機会を提供することで、加工米飯の需要拡大と輸出拡大を図ります。

2. 事業の内容

東南アジア地域（APTERRの被支援国等）において、政府間の枠組みであるAPTERRを活用し、日系食品企業等と連携しつつ、被支援国政府及び自治体関係者、現地バイヤー、富裕層等を対象とした市場開拓イベント（プロモーション、マッチング）等を実施します。

加工米飯（アルファ化米）の特徴

- ・ 常温で長期保存が可能
- ・ 調理が簡便、災害対応に優れている
- ・ 一部の商品はハラール認証を取得
- ・ 商品のバリエーションが豊富

事業のイメージ

- ・ 被支援国政府や自治体の災害対応担当者に対して、APTERRでの評価を紹介しつつ、災害用食品としての加工米飯の魅力を発信
- ・ 現地バイヤーや富裕層に対して、付加価値の高いプレミアムなインスタント食品としての加工米飯の魅力を発信
- ・ APTERRにおける日本の貢献も合わせて紹介



期待される効果

- ・ 東南アジア地域において加工米飯の商流が拡大
⇒ 将来の購買層となり得るターゲットも含め、中長期的な米・米加工品の輸出拡大につながる
- ・ APTERRにおける日本の貢献の認知度が向上
⇒ 地域における我が国のプレゼンス維持・拡大につながる

<事業の流れ>



<対策のポイント>

国内で使用が認められている食品添加物等は、他国で使用が認められていない場合があり、添加物や国・地域等ごとに代替添加物を検討するため、使用基準等の情報整理が必要です。さらに添加物等の規制内容は頻繁に改正がされているため、最新の規制情報を把握することが必要となっています。これらの規制情報を整理した**早見表等について最新情報への更新等**を行うとともに、その活用を促進することにより、他国で認められている添加物等への切り替えを行いやすしたり、**包装材や食品表示等食品規制の相談体制を整備**することにより輸出拡大に繋がります。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 食品添加物等の規制調査

令和6年度で作成した保存料等の早見表（用途、使用基準、規格等）等の規制情報の改正状況についてフォローアップをし**最新情報に更新等**を行います。

<事業イメージ>

1. 食品添加物等の規制調査

海外食品添加物規制早見表

乳化剤早見表 乳化剤検索

用途一覧 乳化剤 国・地域選択 添加物名選択 キーワードを入力 検索

和名	英名	日本	米国	EU (英国含む)	中国	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	ベトナム	豪州
オクテニルコハク酸デンプンナトリウム	Starch Sodium Octenyl Succinate	指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キラヤ抽出物	Quillaja Extract, Quillaja Extract	既存	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○

保存料等の規制情報の更新等

2. 早見表等の活用促進等相談体制の整備

添加物等の規制情報を整理した**早見表等の有効活用**に向けて、食品製造事業者等に対し代替添加物利用に関する知見の共有等に加え、その他の食品関連規制（包装材、食品表示、食品安全等）に関する課題解決を支援するため、**加工食品輸出に関する添加物や包装材等の食品規制に係る相談体制を整備**します。

2. 早見表等の活用促進等相談体制の整備

加工食品の輸出に向けた課題例

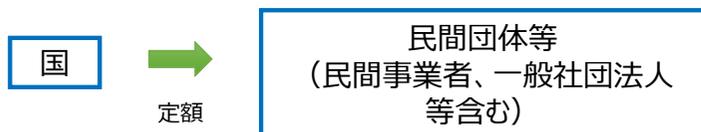
- ・添加物について自社製品の条件（物性・水分値・pH値等）により、代替添加物の機能発現具合が異なるため、ひとつひとつの検証が大変。
- ・包装材についてEUの包材規制やプラスチック削減条約により従来の容器包材が使えなくなる。
- ・食品表示について国や地域ごとに細かい規定があり個別対応が求められる。



- ・早見表活用の相談対応
- ・出張相談の実施



<事業の流れ>



有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業委託費

令和8年度予算概算要求額 236百万円（前年度 195百万円）

<対策のポイント>

消費者の健康への悪影響を未然に防止するため、農場や食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査、事業者等と連携した低減対策等の策定を行うとともに、低減対策等の効果検証等を推進します。

<政策目標>

リスク管理の優先度が高いとしている危害要因、品目の組合せごとに、有効で実践可能なリスク管理措置を明らかにし、消費者の健康被害を未然に防止

<事業の全体像>

1. 有害化学物質リスク管理基礎調査事業 155百万円（前年度 124百万円）

2. 微生物リスク管理基礎調査事業 81百万円（前年度 71百万円）

（1. 2. とともに以下の事業を実施）

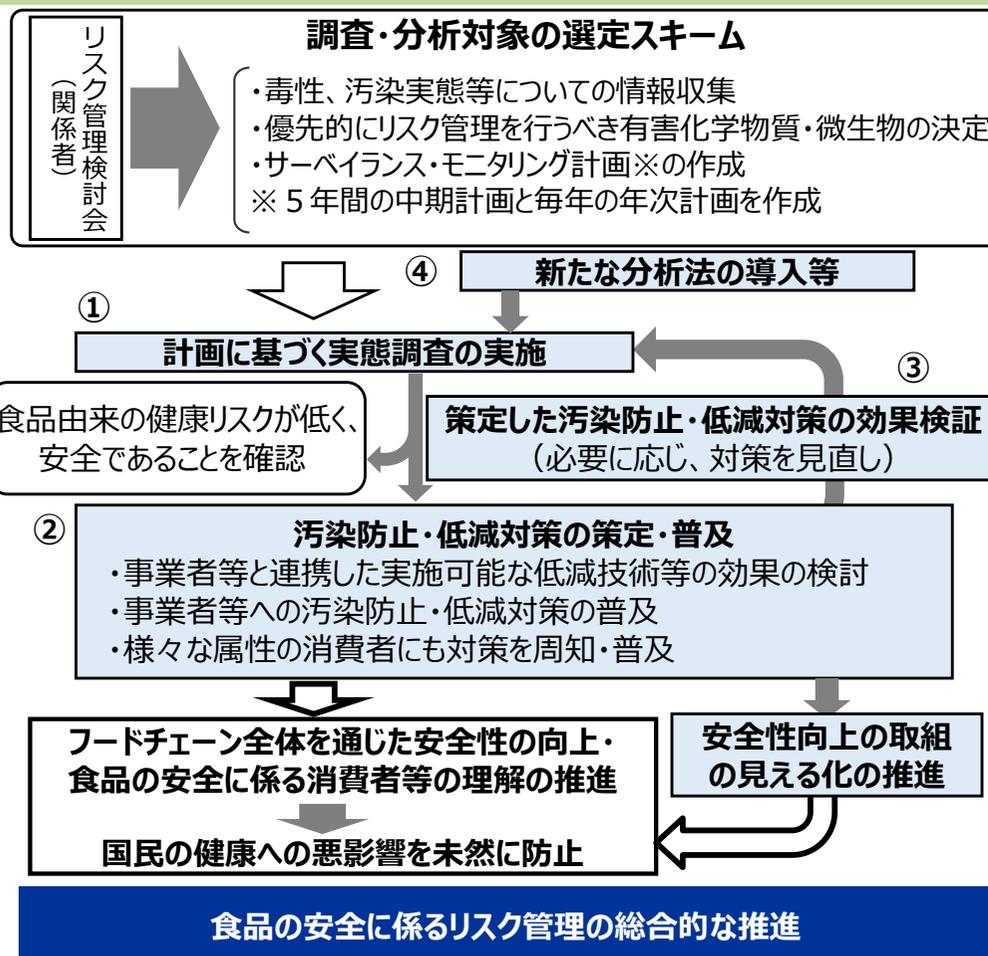
- ① 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある有害化学物質・微生物について、食品等の汚染実態を調査します。
- ② 人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、事業者等と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及を行います。
- ③ 策定した汚染防止・低減対策の効果検証のため、食品等の汚染実態を調査します。
- ④ 新たに対応が必要な有害化学物質・微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、新たな分析法の導入や分析に必要な標準試薬の作製を行います。
- ⑤ 輸出重点品目や新たな食料源として国際規格の必要性が検討されている品目を対象に、重点的な実態調査や衛生管理の有効性検証のための調査を行います。

（関連事業）

輸出環境整備推進事業のうち国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進 1,385百万円の内数

国際的な衛生管理基準に整合していくため、我が国のカキの衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に即した二枚貝の衛生管理方策を検証・普及します。

<事業の流れ>



輸出植物検疫に係るエビデンスの構築等事業委託費

令和8年度予算概算要求額 67百万円 (前年度 45百万円)

<対策のポイント>

相手国の検疫措置による産地負担が大きい果樹等について、産地が長期的に対応可能な検疫条件の設定及び円滑な輸出検査のため、**病害虫の発生状況等の調査、簡易なリスク管理技術の確立、次世代型植物検疫措置の構築及び遠隔輸出検査技術の実証等**を輸出産地と連携して行います。

<事業目標>

検疫が過度な負担となり輸出拡大が困難な果樹等の新規輸出解禁、輸出検疫条件の緩和及びその後の輸出機会の確保

<事業の内容>

1. 病害虫の発生状況等の調査

我が国では問題となっていない検疫対象病害虫の生態、農産物に対する寄生性等を輸出産地と連携して調査し、エビデンスとして整理します。

2. 簡易なリスク管理技術の確立

相手国から求められている植物検疫措置に関し、輸出産地が長期にわたって実施可能な手法や技術の確立に向けて、それらの効果を証明するためのデータを収集・整理します。

3. 次世代型植物検疫措置の構築

リスク低減効果と環境負荷の低減及び農作物の品質保持が両立する新たな検疫措置を構築します。

4. 遠隔輸出検査技術の実証

栽培地や集荷地での検査が必要な果樹等について、ICT機器を活用した遠隔検査技術の実証を行うとともに、発生予察の情報を含む栽培地の状況等に依りて行う検査方法を体系化します。

<事業の流れ>

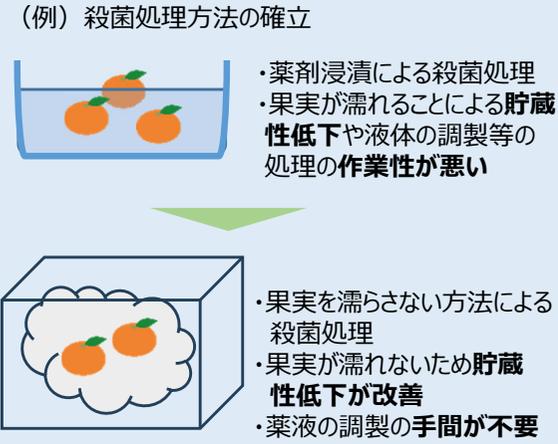


<事業イメージ>

【病害虫の発生状況等の調査】



【簡易なリスク管理技術の確立】



【次世代型植物検疫措置の構築】



【遠隔輸出検査技術の実証】



エビデンスに基づき相手国と協議し、検疫条件の設定・緩和及びその後の輸出機会を確保

木材需要の創出・輸出力強化対策

令和8年度予算概算要求額 249百万円（前年度218百万円）

<対策のポイント>

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 木質バイオマス利用環境整備事業** 92 (90) 百万円
「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援するとともに、林地残材の活用を促進するための環境整備の取組を支援します。
- 2. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 25 (20) 百万円
CLT、構造用集成材等の海外市場におけるテストマーケティングの実践・分析等、2×4工法構造材の輸出拡大に向けたセミナーの開催等を支援します。
- 3. 「クリーンウッド」実施支援事業** 68 (53) 百万円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供、改正クリーンウッド法の施行状況把握調査を実施します。
- 4. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業** 30 (28) 百万円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。
- 5. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 34 (26) 百万円
特用林産物の生産性向上・新商品開発等の先進的取組とその横展開、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1～4の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（5の事業） 経営課（03-3502-8059）

<対策のポイント>

日本産CLT等のグローバル市場における販売力を高め業界全体の成長を後押しするため、**製造・流通・マーケティング等の事業者等が連携した協議会による海外の市場ニーズ・商流等を把握するためのテストマーケティングの実践・分析等の取組を支援するとともに、日本産2×4工法構造材の輸出拡大を図るため、国内工場における海外の格付資格を持つグレーダーの育成に向けたセミナーの開催等の取組を支援します。**

<事業の内容>

1. CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築

日本産のCLT、構造用集成材等について、**製造・流通・マーケティング等の事業者等が連携した協議会**によるアジア・オセアニア地域の市場ニーズ・商流等を把握するための**テストマーケティングの実践・分析**、分析結果等を用いた関係者への普及啓発等の取組を支援します。

2. 2×4工法構造材の輸出基盤の構築（新規）

日本産の2×4工法構造材の輸出拡大を図るため、**国内工場における海外の格付資格を持つグレーダーの育成に向け、セミナー等の開催**や海外の木材検査機関等との協力関係を構築するための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築



CLT等のテストマーケティングの実践・分析、分析結果等による普及啓発

- > 加工技術
- > 海外販路開拓
- > 広報、プロモーション方法
- > 需要トレンド、等



2. 2×4工法構造材の輸出基盤の構築



グレーダーの育成に向けたセミナー

セミナーの内容（例）

- > 海外の構造材規格・格付規則
- > 海外の検査方法
- > 日本の規格との比較
- > グレーダー資格の取得方法、等

<対策のポイント>

特用林産物の国際競争力強化を図るため、**特用林産物の国内の需要拡大や生産性向上、輸出拡大等に向けた取組**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 特用林産物の需要拡大・生産性向上（拡充）

1. 特用林産物の需要拡大・生産性向上

- ① きのご原木の需給動向に関する情報収集及び需給マッチングを支援
- ② 新技術の採用や川上事業者と連携したきのご・薪炭向け原木の効率的な調達による生産性向上、新商品の開発による需要の拡大等の生産者の先進的取組を支援するほか、効果的な取組の横展開を図るため先進的取組の実装化に向けた研修等の実施を支援



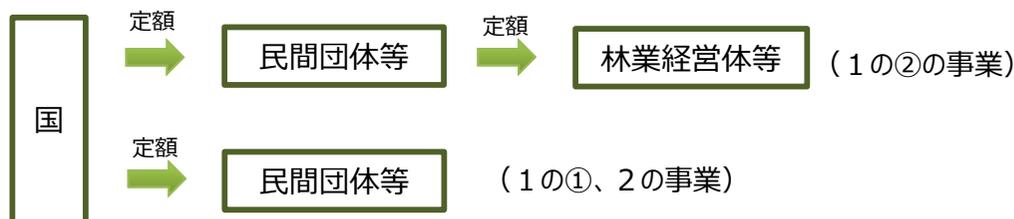
2. 特用林産物の国際競争力強化

2. 特用林産物の国際競争力強化

- ① 輸出産地づくりに向けた生産者団体間の連携強化
- ② 輸出先国におけるニーズの把握並びに衛生管理、プラスチック包装及び表示に係る法令の情報収集



<事業の流れ>



インバウンドによる食関連消費拡大

令和8年度予算概算要求額 214百万円（前年度 26百万円）

<対策のポイント>

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

旅ナカ
・地域間で連携したツアー
・GI登録産品を活用した観光コンテンツ
・ハラル対応の飲食店 など

旅アト

・越境ECサイトの活用
・海外の小売店・レストラン等との連携等

旅マエ

・オンラインセミナー
・SNSやWEBを活用した情報発信等

インバウンドに人気があるが
輸出につながっていない
日本産食品

農林水産物・食品の輸出拡大

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

55百万円（前年度 -）

インバウンド需要を輸出にシームレスにつなげる仕組みの構築を目指し、
①輸出を実現するための課題（言語、規制、パッケージ等）の洗い出し、
②課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組についての実証を実施します

新市場開拓推進事業

2,462百万円の内数（前年度 2,243百万円の内数）

- ①コンテンツを有効活用した海外需要の獲得、
- ②グローバルメディアを活用した番組制作等、
- ③インフルエンサー招へいによるインバウンド消費の拡大に係る取組等を実施します。

インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

20百万円（前年度 19百万円）

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアーを創出するためのモデル実証等を実施します。また、「地方創生2.0」を支える食文化の担い手を計画的に育成し、SAVOR JAPAN認定地域のプロモーション等のため一体的な情報発信等を支援します。

ブランド・GI推進事業

163百万円の内数（前年度 -）

地域産品のブランド価値をGIや商標等により保護し、その価値を地域の飲食店や旅行事業者等と連携してインバウンド向けに発信するなど、海外から稼ぐモデル的取組を拡大します。

（関連事業）

- **農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）** 8,575百万円の内数（前年度 -）

インバウンドの農山漁村への滞在期間長期化や「食」の高付加価値化につなげるため、農泊地域と輸出産地等が連携した、

- ① GI登録産品や輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、②周遊に必要なガイドの育成・確保、③ これらの取組と併せた食関連施設の整備等の取組を支援します。

- **海業振興支援事業** 800百万円の内数（前年度 -）

海業の全国展開にあたり、国の施策として取り組むべきテーマ（インバウンド対応等）に対して、海業の取組に必要な調査、計画、実証等の民間事業者が行うモデルづくりの支援等を実施します。

インバウンドによる食関連消費拡大推進事業

令和8年度予算概算要求額 75百万円（前年度 19百万円）

<対策のポイント>

訪日外国人（インバウンド）の地方誘客や食関連消費の拡大のための課題を解消するモデルを形成することで、インバウンドによる食関連消費を拡大し、農林水産物・食品の輸出拡大につなげる取組を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

20百万円（前年度19百万円）

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアーを創出するため、ガストロノミー・酒蔵ツーリズムや農泊、海業地域等の連携をコーディネートし、海外富裕層の誘客と輸出拡大につなげるモデル実証等を実施します。

また、「地方創生2.0」を支える食文化の担い手を計画的に育成するとともに、SAVOR JAPAN認定地域のプロモーション等のため一体的な情報発信等を支援します。

2. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

55百万円（前年度-）

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けに製造された商品のニーズが高まっている。訪日外国人に人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出につなげていくことができるよう、対応すべき課題（言語、嗜好、添加物、表示事項、国内向けと海外向けを同一ラインで製造することによる既存設備の有効活用等）の解決に向け、他企業にも応用可能な取組をモデル実証事業として実施します。

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアー造成

モデル実証

- SAVOR JAPANを含む地域間連携で海外富裕層向けの高付加価値ツアーモデルとして実証

【地域間連携の取組例】

ガストロノミーツーリズム



酒蔵ツーリズム



インバウンド需要を輸出にシームレスにつなげる仕組みの構築

モデル実証

- 日本産食品を輸出する際は、現地需要及び規制に適合する仕様変更等を行ってきた
- 国内の商品をシームレスに輸出できるよう課題の解決に向け他企業にも応用可能な取組を実証

【他企業にも応用可能な取組例】

- ・ ハラル認証の取得に関する情報提供
- ・ ヴィーガン向け商品パッケージの開発
- ・ 食品表示の多言語化
- ・ 海外の添加物規制等にも適合した食品の国内消費者へのテスト販売 等

インバウンドによる食関連消費拡大

農林水産物・食品の輸出拡大

インバウンドと輸出の好循環を形成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1の事業）
（2の事業）

大臣官房新事業・食品産業部 外食・食文化課 食文化室
輸出・国際局 海外需要開拓G

（03-6744-2012）
（03-6738-7899）

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

令和8年度予算概算要求額 55百万円（前年度 -）

<対策のポイント>

訪日外国人（インバウンド）に人気があるが、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組について実証することで、インバウンドを起点とした食品の輸出につながるような取組を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けの食品の需要が高まっています。訪日外国人に人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出可能とできるよう、**対応すべき課題（※）の解決**に向け、**他企業にも応用可能な取組をモデル実証**事業を行います。

対応すべき課題：
多言語表示、規制、添加物、表示事項、インバウンドにも分かりやすいPR（掲示等）手法、国内外向け食品の同一ライン製造のための既存設備の活用等

対象者：インバウンド向けに食品を販売・製造する小売・食品製造事業者等
支援内容：食品表示多言語化のための対象国の制度・慣習等調査費、翻訳費、国内外でのテスト販売、効果的な掲示・周知方法の検証費等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

シームレスに輸出できる他企業にも応用可能な日本産食品のモデル実証のイメージ

- 多様なニーズへの対応**
 - ・ハラール認証の取得に関する情報提供
 - ・ヴィーガン向け商品パッケージの開発
 - ・食品表示の多言語化
 - ・インバウンドに分かりやすい掲示法 等
- 国内製品の海外仕様化**
 - ・海外の添加物規制等にも適合した食品の国内消費者へのテスト販売



インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

令和8年度予算概算要求額 20百万円（前年度19百万円）

<対策のポイント>

インバウンドの地方誘客と食関連消費を拡大し、地域の食文化の継承等を図るため、関係省庁との連携の下、ガストロミーニーツーリズムや酒蔵ツーリズム等に取り組む地域や、農泊・海業推進地域、SAVOR JAPAN認定地域間の連携をコーディネートすることにより、海外の富裕層をターゲットに地域の食や農林水産業などの魅力で海外需要を取り込み、ひいては輸出拡大、訪日リピートにつなげるモデル実証等を行います。

<事業目標>

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔令和12年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 特色ある食体験等を組み合わせた付加価値の高いツアー提供の充実

- ・ ガストロミーニーツーリズムや酒蔵ツーリズム等に取り組む地域や、農泊・海業推進地域、SAVOR JAPAN認定地域間の連携をコーディネートすることにより、海外の富裕層をターゲットに地域の食や農林水産業などの魅力で海外需要を取り込み、ひいては輸出拡大、訪日リピーター誘客拡大につなげるモデル実証の取組を実施します。
- ・ 広域型ガストロミーニーツーリズムの創出を図るため、認定地域間の連携を促進し、特色ある食体験等を組み合わせた付加価値の高いツアー提供の充実を図ります。

2. 「地方創生2.0」の取組を支える食文化の担い手の計画的な育成

- ・ 認定地域において、「地方創生2.0」の取組を支える食文化の担い手を計画的に育成するため、若手や女性を含め、優良事例を活用した研修会等を行います。
- ・ 認定地域のブランディング、プロモーションのため、JNTO等と連携し、日本産食材とともに、地域の食文化や景観などの一体的な情報発信等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

特色ある食体験等を組み合わせた付加価値の高いツアー提供の充実

モデル実証

- ① 地域の食や農林水産業などの魅力で海外需要の取り込みを目指す地域間連携の枠組みを構築
- ② 事業実施主体による地域間連携のコーディネートの下、海外の富裕層をターゲットとした、高付加価値化、滞在長期化につながる消費促進効果の高いツアーを造成
- ③ モデル実証の取組を実施・評価し、得られた知見を情報発信



【再掲】新市場開拓推進事業

令和8年度予算概算要求額 2,462百万円（前年度 2,243百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出を促進するため、認定品目団体等によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化支援事業

862百万円（前年度 756百万円）

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,417百万円（前年度 1,297百万円）

- 新市場の開拓に向けた取組を促進するため、
- JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。海外展開を目指す食品企業とその原材料調達元になり得る農林水産漁業者との商談組成を支援します。
 - JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円（前年度 8百万円）

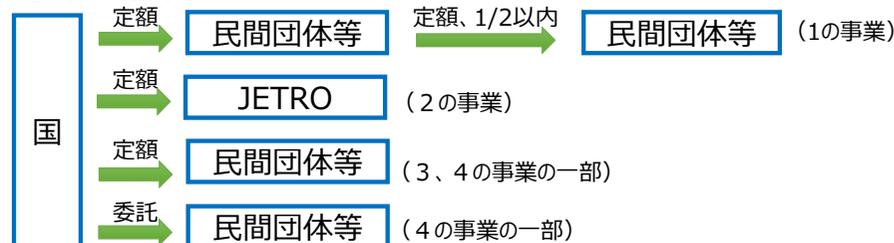
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

175百万円（前年度 181百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>



品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化



輸出物流の効率化に資する包材の統一

構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能検証



錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)

日本食・食文化の普及



海外見本市に設置するジャパンパビリオン



現地小売店での日本産品の店頭プロモーション



外国人料理人への日本料理研修

【お問い合わせ先】

(1の事業)

(2、4の事業)

(3の事業)

輸出・国際局輸出企画課

海外需要開拓G

輸出支援課

(03-3502-3408)

(03-3502-8058)

(03-6744-2398)

<対策のポイント>

農林水産物・食品の付加価値向上・輸出拡大に向け、**地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援**します。加えて、ブランド化に役立つ**GI保護制度**の活用を進めるため、**登録申請のサポート**や、**国内外における我が国GIの認知拡大を推進**します。

<事業目標>

- 知的財産の保護・活用の優良事例数100件 [令和12年度まで]
- GI登録数を212産品に拡大 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援

GIや商標等を用いたブランドの保護やブランド価値向上・活用の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等の**モデル的取組を支援**します。

また、その成果を普及し、**優良事例の横展開を図るためのセミナー等**の開催を支援します。

2. 地理的表示（GI）保護制度の活用推進

輸出等により稼ぐことを指向する多様な産品をGI申請につなげるため、**産地等のGI申請をサポート**します。

また、インバウンドや輸出に活用できるよう、**我が国のGI保護制度やGI産品の国内外での認知向上**に向けた取組を推進します。

<事業イメージ>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組の拡大

【海外展開に向けた取組の例】

・日本の高糖度トマトのブランド名と栽培技術を商標等により保護しつつ、欧州に現地法人を設立し、商標と技術をセットでライセンスすることで、海外市場を開拓

【インバウンドに向けた取組の例】

・GI産品の緑茶の産地にインバウンドを誘客するため、最高級の緑茶と地元料理に加えて、茶畑の景色や伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを提供



商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティングや商品開発等の取組を支援して**モデルを創出し**、セミナー等の実施により**横展開**

2. GIの申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築

GI申請支援

産地の申請をサポート

説明会・アドバイス



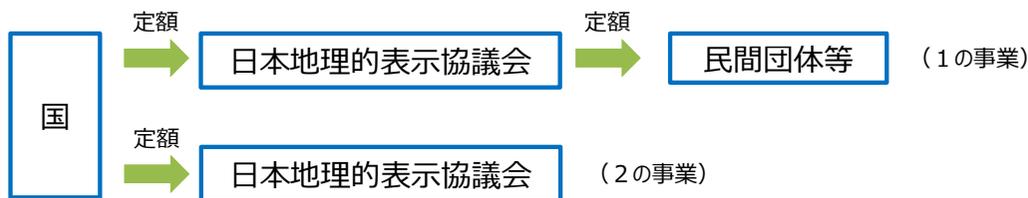
GI登録

GI活用等拡大支援

国内外への発信による認知向上



<事業の流れ>



地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、**国内外へのプロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限額は以下に示す）】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【上限500万円/年】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。【上限500万円（年基準額：250万円）】

ウ 人材活用事業【研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**都道府県による広域連携の促進**、**ニーズ調査**等を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】

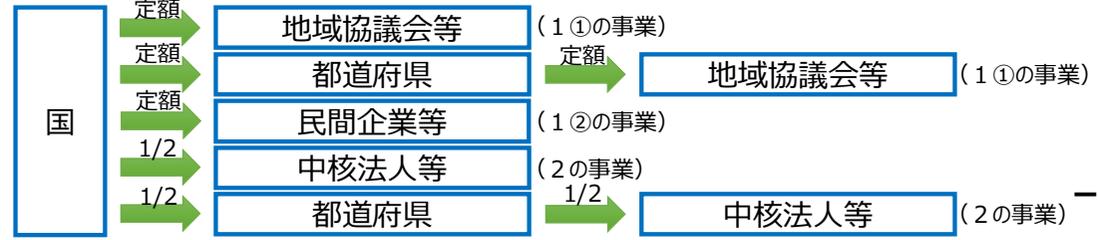
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

<地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合の加算措置>

①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業の流れ>



<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



遊休資産を活用した施設の整備

<対策のポイント>

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

海業振興支援事業

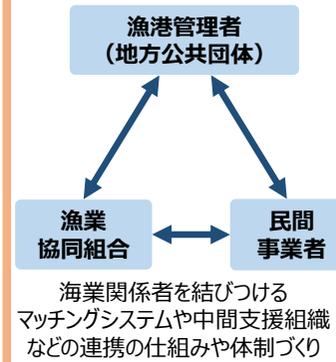
海業の全国展開の加速化に向けて

活用推進計画・実施計画策定を推進するため

モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

各浜における実施計画策定を推進するため

1① 海業推進調査事業



1② 海業立ち上げ支援事業

水産物の消費増進に向けた取組の実証（漁業体験）



2 海業取組促進事業

漁業者・専門家等による調査、計画検討



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
 ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
 ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

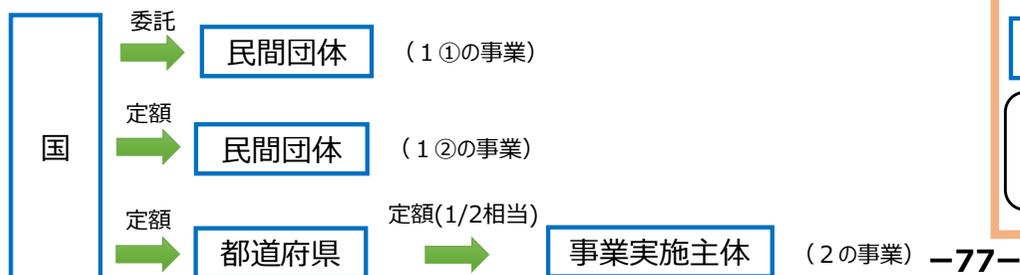
② 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしょく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において漁業者等が海業への一步を踏みだし、実施計画策定を目指すため、漁業共同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

<事業の流れ>



食品産業の海外展開

令和8年度予算概算要求額 803百万円（前年度 364百万円）

<対策のポイント>

海外展開に関するアドバイザーの新設等により、検討の初期段階から既存事業の更なる拡大まで、事業者毎に異なる事業ステージやニーズに応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、ワンストップ・伴走型支援で課題解決をサポートする等の事業を実施します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

ターゲットとする 海外市場	①検討の初期段階 (情報収集等)	②事業の立上げ (現地パートナーの確保等)	③事業の拡大 (資金確保、ビジネス環境改善等)
PF設置国・地域 (米国、香港、SG、タイ等)	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開戦略も含む海外進出にあたっての業規制・ルール、業界慣習の調査、優良事例等についてカントリーレポート（製造、外食等の業種別）に追加 	<p>ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業 431百万円（前年度 214百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> PF（輸出支援プラットフォーム）ごとの現地系事業者の組織化（ネットワーク化）、協議会（勉強会）の開催 海外展開（業規制・商慣行、フードテック等）に関するPFアドバイザーを新設 海外現地の投資誘致に係る公的機関と、海外進出を志す企業のマッチングを支援 	
PF設置国・地域以外の国・地域（インド、インドネシア、サウジアラビア等） ※既存のPFの活用も検討	<p>食産業の戦略的海外展開支援事業 145百万円（前年度 130百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開（業規制・商慣行等）に関するアドバイザーを新規設置 新市場国へのビジネスミッションの派遣（食品製造・外食） 	<ul style="list-style-type: none"> ターゲット国を設定し、国ごとに海外展開戦略を作成 業種別（製造、FCも含む外食等）海外展開ガイドラインの作成 	
共通		<p>食品関連事業の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業 30百万円（前年度 10百万円）</p> <p>食品関連事業者の海外でのビジネス展開を推進するため、民間企業が行う投資可能性調査に係る経費を支援。その際、重点国や食品製造、外食等の輸出促進への寄与度が特に高い案件を重点的に支援。</p> <p>新市場開拓推進事業 158百万円（前年度 -）</p> <p>ジェトロ・JFOODOによる現地店舗と国内産地とのマッチング支援などを通じた、海外進出した外食等による日本産食材の安定調達支援</p> <p>ブランド・GI推進事業 163百万円の内数（前年度 -）</p> <p>海外展開先での権利保護に向けた商標登録や、ライセンス契約締結等を支援し、海外から稼ぐ取組を拡大</p>	

【再掲】ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和8年度予算概算要求額 431百万円（前年度 214百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを運営し、未開拓の現地商流へのアプローチ、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた伴走支援等に加え、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の各般の取組を通じて国内の輸出事業者等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

海外現地において農林水産物・食品の輸出促進と併せて、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制を強化するため、輸出支援プラットフォームを運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

- ① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化
- ② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
- ③ 現地系ネットワークの構築等を通じて、現地事業者との連携を強化し、販路開拓につながる取組等を推進
- ④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、事業者への情報提供を実施
- ⑤ 現地での営業・投資に係る規制についての情報提供や相談受付、現地に進出している日系企業のネットワーク化によるロビイング体制の構築を行うとともに、現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等により食品企業の海外ビジネス展開に係るサポート体制を強化

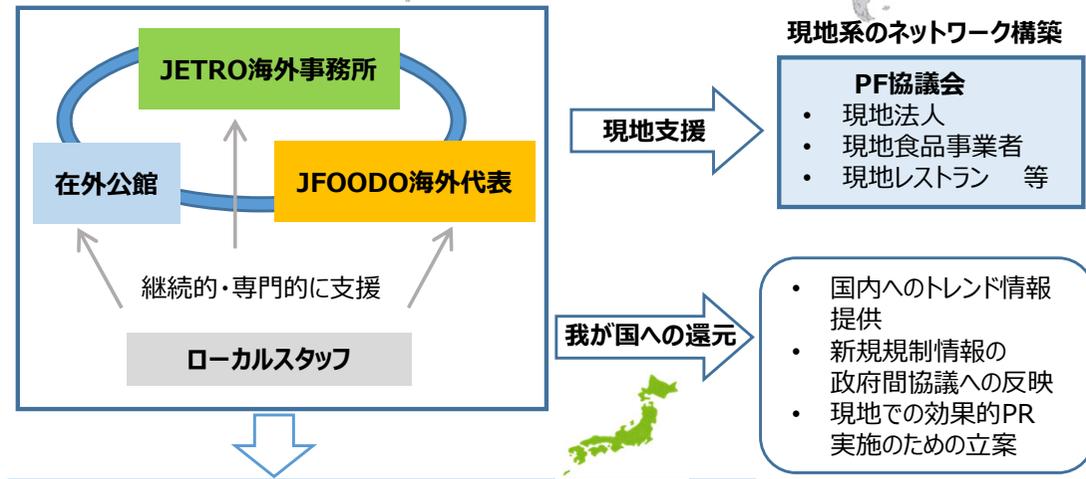
<事業の流れ>



<事業イメージ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における支援）



- ①継続性 ②専門性 ③関係者間の連携 ④地域の主体性の確保

【再掲】食産業の戦略的海外展開支援事業

令和8年度予算概算要求額 145百万円（前年度 130百万円）

＜対策のポイント＞

食品関連事業者の**海外展開を推進**するため、主要な輸出先国や新市場国などの重点国への海外展開や、輸出拡大への寄与度の高い食品製造業や外食業に重点化した海外展開の指針を作成した上で、企業の規模や業種、海外進出ステージに応じて、**地域や業種ごとの多様なニーズの把握、優良事例等に係る官民間及び企業間の情報交換・交流**を図ります。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

1. 輸出に寄与する重点国等向けの海外展開に向けた指針の作成

- ① **現地規制、商慣習等に精通したアドバイザーを配置**し企業の海外展開を**伴走支援**するとともに、主要な輸出先国や新市場などの重点国の**海外展開戦略**を作成します。
- ② **食品製造業や外食産業**の事業者が海外展開の各段階で求められる**手続きや留意点等を業種ごとにまとめたガイドライン**を策定・周知します。

2. 食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

我が国食産業の海外におけるビジネス展開を支援するため、**グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会**の枠組みの下で、以下の取組を効果的・包括的に実施します。

- ① 海外ビジネス展開を図るための**地域・業種ごとの多様なニーズの把握・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換・交流の推進**
- ② 新市場国への海外ビジネスミッションを通じた現地政府機関・企業との関係構築

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題

農林水産物・食品の輸出をはじめとした海外需要の獲得に向けて、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要

事業内容

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ

・アドバイザーによる伴走支援とともに、海外展開の優良事例やノウハウをワンストップで蓄積
・食品製造業や外食産業ごとに深掘したガイドラインを提供

・GFVC官民協議会のセミナーや会員専用ポータルサイトなどを通じた官民間及び企業間の情報交換・交流の推進
・現地の投資機関やパートナーとなりうる現地企業との関係構築

企業の海外展開

成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大
- 食品産業の海外展開による収益の増大

【再掲】食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業

令和8年度予算概算要求額 30百万円（前年度 10百万円）

＜対策のポイント＞

海外現地での物流・商流等の拠点づくりをはじめ、日本食材・食文化の活用・普及に寄与する食品関連事業者の海外でのビジネス展開を推進するため、民間企業による**投資案件形成を支援**します。なお、特に輸出拡大との相乗効果を発揮させる観点から、特に食品製造や外食産業の海外展開による投資案件形成の重点化（優先化）を行います。

＜事業目標＞

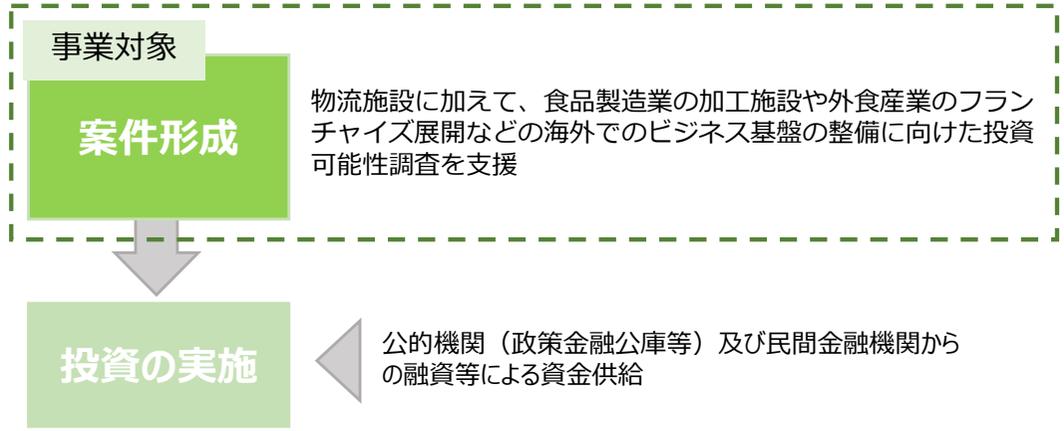
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）、食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業

農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での物流・商流等の拠点づくり等の食品関連事業者の海外でのビジネス基盤の整備に向けて、民間事業者が行う投資案件形成のための**投資可能性調査に必要な経費を支援**します。

＜事業イメージ＞



【海外の冷蔵・冷凍物流倉庫】

＜事業の流れ＞



投資可能性調査への支援により、食品企業の健全な発展や輸出拡大等に寄与する海外投資を促進する

【再掲】新市場開拓推進事業

令和8年度予算概算要求額 2,462百万円（前年度 2,243百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出を促進するため、認定品目団体等によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業

862百万円（前年度 756百万円）

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,417百万円（前年度 1,297百万円）

- 新市場の開拓に向けた取組を促進するため、
- JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。海外展開を目指す食品企業とその原材料調達元になり得る農林水産漁業者との商談組成を支援します。
 - JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円（前年度 8百万円）

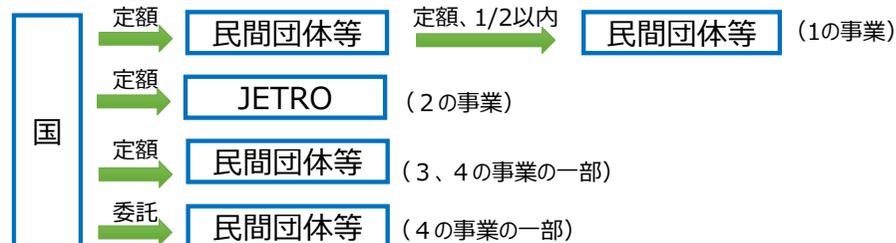
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

175百万円（前年度 181百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化



輸出物流の効率化に資する包材の統一

構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能検証



錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)

日本食・食文化の普及



海外見本市に設置するジャパンパビリオン



現地小売店での日本産品の店頭プロモーション



外国人料理人への日本料理研修

【お問い合わせ先】

(1の事業)

(2、4の事業)

(3の事業)

輸出・国際局輸出企画課

海外需要開拓G

輸出支援課

(03-3502-3408)

(03-3502-8058)

(03-6744-2398)

<対策のポイント>
 農林水産物・食品の付加価値向上・輸出拡大に向け、**地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援**します。
 加えて、ブランド化に役立つ**GI保護制度**の活用を進めるため、**登録申請のサポート**や、**国内外における我が国GIの認知拡大を推進**します。

<事業目標>

- 知的財産の保護・活用の優良事例数100件 [令和12年度まで]
- GI登録数を212産品に拡大 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援
 GIや商標等を用いたブランドの保護やブランド価値向上・活用の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等の**モデル的取組を支援**します。
 また、その成果を普及し、**優良事例の横展開を図るためのセミナー等**の開催を支援します。

2. 地理的表示（GI）保護制度の活用推進
 輸出等により稼ぐことを指向する多様な産品をGI申請につなげるため、**産地等のGI申請をサポート**します。
 また、インバウンドや輸出に活用できるよう、**我が国のGI保護制度やGI産品の国内外での認知向上**に向けた取組を推進します。

<事業イメージ>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組の拡大

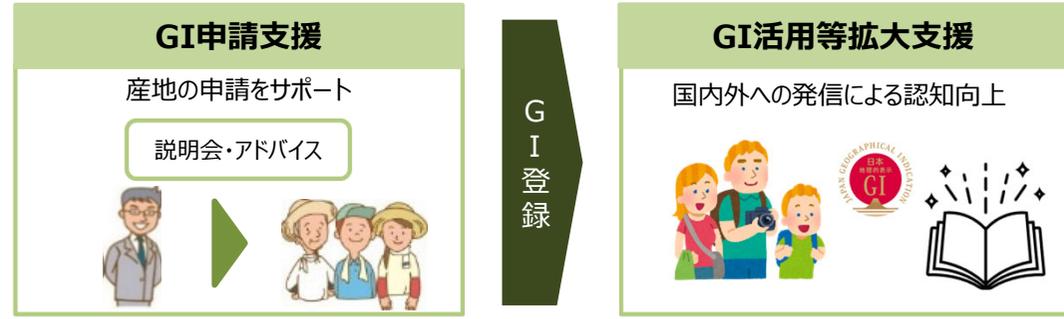
【海外展開に向けた取組の例】
 ・日本の高糖度トマトのブランド名と栽培技術を商標等により保護しつつ、欧州に現地法人を設立し、商標と技術をセットでライセンスすることで、海外市場を開拓

【インバウンドに向けた取組の例】
 ・GI産品の緑茶の産地にインバウンドを誘客するため、最高級の緑茶と地元料理に加えて、茶畑の景色や伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを提供



商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティングや商品開発等の取組を支援して**モデルを創出し**、セミナー等の実施により**横展開**

2. GIの申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築



<事業の流れ>

